

社会政策学会

第149回（2024年度秋季）大会

プログラム

◆共通論題◆

「労働力不足」で何が生じているのか

2024年10月19日（土）～ 20日（日）

大分大学 旦野原キャンパス

社会政策学会第149回（2024年度秋季）大会実行委員会
実行委員長 石井まこと（大分大学）

実行委員会事務局 e-mail：mak[at]oita-u.ac.jp
（[at] を@に置き換えてください）

※ 懇親会参加・お弁当は大会参加登録と一緒に事前にお申込み・前納ください
（準備の都合上、大会当日の懇親会参加・お弁当のお申込みは原則お受けできないことご了承ください）。

※ 学会ホームページ上の参加登録システムから、
9月9日（月）【正午】～10月8日（火）【正午】の期間内にお申込みください
（参加費ご納入は10月10日（木）までの着金が必要です）。

就労支援政策にみる福祉国家の変容

阿部 誠編著 ●7カ国の分析による国際的動向の把握 「21世紀型福祉国家」の行方とは。政策を通して転換期にある現代福祉国家の特徴・多様性を捉える。 5500円

学校福祉実践論

子どもにとってしあわせな学校をつくる多職種協働
鈴木庸裕編著 いじめや不登校、虐待、差別、格差などの生きづらさをもつ子どもたちへのケアとともに、多職種協働の理論と実践を提案する。 3080円

すき間の哲学

世界から存在しないことにされた人々を拘う
村上靖彦著 誰も取りこぼされない社会へ。制度と制度の「すき間」に落ち込んで這い上がれない人々たち、当事者と支援者の実態に迫る。 2750円

放置資産がコミュニティを毀損する

片野洋平著 ●地域社会に放置された家屋・農地・山林をどう管理するのか 放置資産問題が生じる社会構造を分析し、日南町の事例からその解消策を提言。 3080円

食料危機の経済学

虚構性と高度消費社会
神門善久著 農と環境からの視点を通して、これまで培ってきた自然と人間の共存のあり方から現代社会の矛盾を見つめた警鐘の書。 2970円

東南アジアにおける国家のリスケーリング

玉野和志／船津鶴代／齊藤麻人編著 ●都市研究と地域研究との対話 各国の政治・経済の歴史から現状を見通し、東南アジア研究の新機軸を打ち出す。 6600円

近現代熱帯アジアの経済発展

人口・環境資源
脇村孝平編著 「人口変動」と「環境・資源」の視点を踏まえて熱帯アジアにおける経済変動を歴史的視野から考察。発展著しい地域を複眼的に考究する。 6050円

金子勇 吉原直樹代表編者＊シリーズ・現代社会学の継承と発展(全6巻) 各3850円

⑤ 環境と運動

長谷川公一編著 環境からの問いかけと、応答する社会運動。試行を続ける市民社会の過去から未来へ。

＊既刊4冊＊

② 世代と人口

金子 勇編著

④ 福祉と協働

三重野 卓編著

⑥ 情報とメディア

正村俊之編著

③ 都市とモビリティーズ

吉原直樹編著

① ジェンダーと平等 江原由美子編著
2024年秋刊予定

ミネルヴァ書房

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 ＊表示価格税込 目録呈
TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/

法律文化社

京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ＊税込価格
https://www.hou-bun.com/

社会福祉研究叢書

① 認知症のある人への経済支援

●介護支援専門員への期待

竹本与志人〔著〕

●4950円

② 障害者ジェンダー統計の可能性

●実態の可視化と課題の実証的解明をめざして

吉田仁美〔著〕

●5940円

③ ソーシャルアクション・モデルの形成過程

●精神保健福祉士の実践を可視化する

小沼聖治〔著〕

●4400円

ソーシャルワーク論Ⅰ

●基盤と専門職

木村容子・小原眞知子〔編著〕

●2860円

ソーシャルワーク論Ⅱ

●理論と方法

小原眞知子・木村容子〔編著〕

●2970円

デンマーク発 高齢者ケアへの挑戦

●ケアの高度化と人財養成

汲田千賀子〔編著〕

●2530円

多様化する現代の労働

●新しい労働論の構築に向けて

石井まこと・江原慶〔編著〕

●5720円

仕事と賃金のルール

●「働き方改革」の社会的対話に向けて

石田光男〔著〕

●2970円

新自由主義時代のオーストラリア多文化社会と市民意識

●差異を超えた新たなつながりに向けて

栗田梨津子〔著〕

●5500円

現代アメリカ医療政策の展開

●ポストコロナへの軌跡とバイデン政権

高山一夫〔著〕

●6160円

ジェンダー・クオータがもたらす新しい政治

●効果の検証

三浦まり〔編〕

●4620円

大会プログラム目次

社会政策学会第149回大会開催にあたって	2
第149回大会実行委員会からのお知らせ	3
第149回（2024年度秋季）大会プログラムの概要	6
第1日10月19日（土）プログラム	8
第2日10月20日（日）プログラム	14
共通論題 報告要旨	16
テーマ別分科会 報告要旨	19
自由論題 報告要旨	31
幹事会・各種委員会・専門部会開催のご案内	44
大会会場・交通アクセス	45
キャンパスマップ	46
時刻表	47
教室配置図	48
懇親会のご案内	51

2024年度秋季大会における総会開催について

代表幹事 菅沼 隆

下記の通り開催しますので、会員はご参集ください。

日時：2024年10月19日（土）17:05～17:50

会場：大分大学旦野原キャンパス 経済学部202号教室

議題：1）規程改正について

2）大会若手研究者優秀賞選考委員会報告

3）社会政策学会賞選考委員会について

4）永年会員となられた会員について

5）次回大会開催校からのご挨拶

6）その他

社会政策学会第149回大会の開催にあたって

2024年秋季大会である第149回大会は、「おんせん県」大分にある大分大学にて10月19日と20日に開催させていただきます。大分大学での開催は2回目になり、前は18年前の2006年第113回大会でした。今回も同じ場所、同じ施設（若干リニューアルしました）で皆さんをお迎えいたします。

ところで、大学・研究者をめぐる事情はこの間、大きく変わり、大分大学はじめ全国の国立大学が法人化されたのが2004年、今年は法人化20年を迎えます。法人化以降、会場使用料が必要になりましたが、今回も前回同様、大分大学経済学部と共催とさせていただきます、この課題を解決しております。大分大学経済学部にはこの場を通じてお礼を申し上げます。

この間、大学運営をめぐっていろいろな事がありましたが、社会政策の研究は継続できており、現在教員5名と経済学研究科の院生会員5名を学会メンバーとしており、今回も大会を引き受けることができました。

前回大会も多くの会員にお越しいただきました。今回はさらに自由論題が41本、テーマ別分科会が9つ、書評分科会3つ、同時に7会場開催という報告の多さが際立っております。企画委員会もプログラム編成に苦勞し、われわれ実行委員会も会場確保に奔走しました。共通論題は、「労働力不足」で何が起きているのか、と題し、日曜午後からの最後のプログラムになります。日曜お昼のお弁当は各方面から評判の高い「雪ん子寿司」をご用意することにしましたので、お帰りにならず是非最後までご参加ください。また、19日（土）については生協もお昼11:30～13:30で営業しますが、土曜は本学経済学研究科とご縁のある障害者の就労支援施設に大分らしいお弁当をとメニューを考えてもらっています。こちらもご利用ください。

もちろん、みなさまに学会の思い出をしっかりと刻んでいただくために、懇親会の準備には全力を尽くしております。若干値のはる関アジ・関サバ、お魚が苦手な方にも、大分の郷土料理が出るように、そして地酒も豊富にご用意します。休憩室におく茶菓子も大分ならではの銘菓をご用意し、研究談話が弾むような大会運営を心がけて参ります。

なお、21日（月）は日本製鉄大分製鉄所の工場見学も予定されております。ご参加の方々は9:20までに大分駅要町バスターミナルへお集まりください。

本大会実行委員会は、三好禎之（経済学部）、志賀信夫（福祉健康科学部）、阿部誠（経済学部客員研究員）と石井まこと（経済学部）の4名で構成し、当日は院生・学生のアルバイト2日間延べ20名体制でお迎えいたします。是非、大分県、大分大学へお越しください。

お越しの際は、大分駅からはJRが便利ですが、バスもございますが、降車バス停から大学まで少しわかりにくくなっています。また、大分大学駅前には案内看板を立てますので、迷われないと思います。会員のみなさまのお越しを委員会一同楽しみにしております。

第149回大会実行委員長 石井まこと

第149回大会実行委員会からのお知らせ

1. 参加登録・参加費等の前納について

- 学会ホームページ上にオンライン参加登録システムを設けます。大会に参加される方は10月8日（火）【正午】までにお申込み（参加登録）ください。

【大会参加申込フォーム URL】

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JASPS>
社会政策学会ホームページ > 重要なお知らせ > 「次回大会」からアクセス

- 参加費等（大会参加費／懇親会費／お弁当代）は、参加登録後に配信される、登録完了のお知らせメールをご参照の上、クレジットカード決済かゆうちょ銀行口座にお振込みください（ゆうちょ銀行口座へのお振込みの場合かかる手数料は各自でご負担ください）。参加費等のご納入は10月10日（木）までの着金が必要です。
- 大会参加費は、一般会員は前納2,500円（大会当日3,000円）、割引会員（常勤職に就いていない会員）および外国人会員は前納1,500円（当日2,000円）です。永年会員は無料です。非会員は（一般・院生とも）一般会員と同額です。
- 懇親会費（5,500円）、お弁当代（800円）は事前のお申込み・前納のみです。準備の都合上、大会当日のお申込みは原則お受けできません。ご了承下さい。
- 前納された大会参加費、お弁当代、懇親会費は原則払戻しできません。ご了承下さい。

2. 大会受付について（48頁ご参照）

- 10月19日（土）、20日（日）とも、受付は経済学部1F学生談話室で行います。

3. ご昼食について

- お弁当は、参加登録時にどなたでもお申込みいただけます。参加登録時にお申込み・前納ください。
- お弁当代は10月19・20日とも800円です。お弁当は休憩室（経済学部1F自習室）でお渡し（当日11時頃からを予定）します。
- 10月19日はキャンパス内の生協食堂（11:30～13:30）もご利用になれます。20日は生協食堂はご利用になれませんが、キャンパス周辺にはコンビニエンスストアがごぞいます。

4. 懇親会について（51頁ご参照）

- 生協食堂B-Forêt（ビ・フォーレ）にて開催します。
- 参加登録時にお申込み・前納ください。懇親会費は5,500円です。
- 若手研究者で「懇親会招待」の場合の懇親会参加費は無料ですが、所定の方法で「大会参加」登録を行ってください。

5. フルペーパー、報告時間について

- 大会におけるフルペーパーは、「フルペーパーの閲覧方法」（5頁）をご覧ください。会場内でのフルペーパー配布は行いません。
- 自由論題報告者の報告時間は25分、質疑応答時間は10分です。ご不明な点は 垣田裕介 秋季企画委員長（yusukekakita[at]gmail.com）にお問い合わせください（[at]を@に置き換えてください）。

6. プレゼンテーション・ツールのご使用、レジュメ等資料配布について

- ご報告の際は、プレゼンテーション・ツール（PDF等）のご使用、またはレジュメ等の資料配布をご検討ください。
- 資料配布は任意で、簡易（様式・枚数とも自由）なもので結構です。配布する場合の目安は70部です。当日会場までご持参ください。プレゼンテーション用データもUSBメモリに保存し当日ご持参ください。いずれも開催校に事前送付・送信なさらぬようご協力をお願いします。
- 各会場設置パソコンのOSはWindows 11（23H2）です。
- ソフトウェア動作環境にご不安がある場合、またMacをご使用なさりたい場合、プレゼンテーション用ソフトウェア等がインストールされたご自身のパソコンと接続コード（HDMI端子用）をご持参ください。HDMI端子に接続し、スライド等を投影することが可能です。

7. キャンパス内でのWi-Fiご利用について

- 本大学は、国際学術無線LANローミング基盤（eduroam）に参加しています。参加校にご所属の方は、eduroamを通じてWi-Fiをご利用いただけます。
- eduroam参加校にご所属でない場合、10月19・20日の2日間利用可能なeduroamビジター用アカウントをご用意いたします（30回線分）。ご入用な方は当日受付時にお申し出ください。ID、パスワード等の設定資料をお渡しします。

8. 共通論題と総会の情報保障について

- 共通論題と総会では情報保障のため字幕映示を提供します。

9. 名札と大会参加証明書について

- 受付時にお渡しする名札ケースは大会終了時までには受付設置の箱にご返却ください。
- 名札は大会参加証明書を兼ねます。大会参加証明書がご入用な方は名札ケースご返却の際に中身の名札だけを忘れずお持ち帰りください。
- お弁当をお受取りになる際、あるいは懇親会会場にお入りになる際、受付担当に見えやすいよう名札をご提示ください。

大会期間中の託児補助金制度について

社会政策学会事務局

大会に参加するため、託児サービスを利用した会員に対して、大会期間中を対象に、費用の一部を補助します。

この制度の利用は前記の大会申込フォームにて申請してください。

※ 託児補助制度のご案内は、社会政策学会ホームページからご確認できます。

社会政策学会ホームページ > 重要なお知らせ > 「次回大会」下部「託児補助金制度について」

第149回（2024年度秋季）大会プログラムの概要

第1日 2024年10月19日（土） テーマ別分科会・自由論題

9:30～11:30	テーマ別分科会	① ジェンダー公正な人事制度——雇用管理区分の見直し実態と課題	101号教室
		② 地方圏の人々の多様な「営み」——雇われない働き方を選択する意味	第1実習室
		③ 中国高齢者福祉の動向とサービス評価	202号教室
	自由論題	【A】労使関係	201号教室
		【B】社会保障1	301号教室
		【C】子ども・若者支援	401号教室
		【D】社会福祉1	203号教室
11:30～12:50	昼休み		
12:50～14:50	テーマ別分科会	④ 東アジアにおける高齢期の所得保障制度改革	101号教室
		⑤ 貧困対策における責任観念の役割の分野横断的研究——歴史・規範・実証	第1実習室
		⑥ 障害者の就業・生活支援政策の実態と課題	202号教室
	自由論題	【E】労働1	201号教室
		【F】社会保障2	301号教室
		【G】ジェンダー	401号教室
		【H】地域	203号教室
14:50～15:00	休憩		
15:00～17:00	テーマ別分科会	⑦ 南と北の社会政策	101号教室
		⑧ 生活困窮者自立支援事業体制の自治体間多様性——大阪府における地域雇用政策の展開のなかで	第1実習室
		⑨ 地域福祉計画の新しい展開とセオリー評価——広島、大阪、静岡の3府県の事例にもとづいて	202号教室
	自由論題	【I】労働経済	201号教室
		【J】社会福祉2	301号教室
		【K】生活	401号教室
		【L】歴史	203号教室
17:05～17:50	総会		202号教室
18:10～19:50	懇親会		大分大学生協食堂

第2日 2024年10月20日（日） 書評分科会・自由論題・共通論題

9:30～11:30	書評分科会	福祉	101号教室
		生活	203号教室
		労働	201号教室
		自由論題 【M】労働2	301号教室
		【N】社会保障3	401号教室
11:30～12:30	昼休み		
12:30～15:10	共通論題	「労働力不足」で何が起きているのか 座長：熊沢 透（福島大学）	202号教室
		第1報告 データからみる「人手不足」 石水喜夫（京都橘大学）	
		第2報告 「労働力不足」と外国人労働者政策の転換 ——「特定技能」・「育成就労」を対象に 植木 洋（鳥取短期大学）	
		第3報告 タイトな雇用情勢下で進展した高齢者就業 の現状と課題 永野 仁（明治大学・名誉教授）	
		第4報告 人材確保と企業の転居を伴う転勤への対応 について 大槻奈巳（聖心女子大学）	
15:20～16:30		総括討論	

第1日 10月19日（土）プログラム

9:30～11:30 テーマ別分科会・自由論題

テーマ別分科会 ①

101号教室

ジェンダー公正な人事制度 —— 雇用管理区分の見直し実態と課題

〔ジェンダー部会〕

座長・コーディネーター：大槻奈巳（聖心女子大学）

予定討論者：佐野嘉秀（法政大学）

1. 雇用管理区分のシングルスステイタス化と細分化 —— 女性労働者への影響
金井 郁（埼玉大学）
2. 人材育成を見据えた雇用管理区分の見直し —— 男女のキャリア形成とWLBの視点から
駒川智子（北海道大学）
3. 地域限定総合職におけるジェンダー
村尾祐美子（東洋大学）

テーマ別分科会 ②

第1実習室

地方圏の人々の多様な『営み』 —— 雇われない働き方を選択する意味

〔一般〕

座長：中澤高志（明治大学）

コーディネーター：阿部 誠（大分大学・名誉教授）

1. 自営という働き方の選択が意味するもの —— ライフヒストリー調査から
阿部 誠（大分大学・名誉教授）
2. 雇われない働き方と地域におけるつながり —— 「非目的論的アントレプレナーシップ」
の視点から
松永伸太郎（長野大学）
3. 女性の就業における自営業創業の位置と意味 —— 「女性起業家」像のバイアスを越える
木本喜美子（一橋大学・名誉教授）

テーマ別分科会 ③

202号教室

中国高齢者福祉の動向とサービス評価

〔国際交流委員会、一般〕

座長：朱珉（千葉商科大学）

コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学・名誉教授）

予定討論者：森 詩恵（大阪経済大学）

1. 経路依存の観点から見る中国の介護保険制度の実現可能性
于 洋（城西大学）
2. 中国における介護サービスの管理システムの特徴および課題 —— 蘇州市の介護保険制度
を例として
徐 榮（華東理工大学・非会員）・楊 慧敏（県立広島大学）
3. 中国高齢者福祉における評価研究と実践
万 琳静（西安交通大学・非会員）・史 邁（清華大学）

自由論題【A】 労使関係**201号教室**

座長：熊沢 透（福島大学）

1. 地方自治体における柔軟な組織運営に関する研究——地方自治体B市における職員配置の労使交渉を事例に
前浦穂高（労働政策研究・研修機構）・岡田真理子（和歌山大学）・古谷眞介（大阪産業大学）
2. 「競争の脅威」と労使の交渉構造の変化に関する考察——通信建設業界の事例分析から
対馬洋平（明治大学・院生）
3. 現代港湾労働市場の諸課題——「物流の2024年問題」およびモーダルシフトにおける地方港湾労働組合の役割
本田恒平（立教大学）

自由論題【B】 社会保障 1**301号教室**

座長：瀬野陸見（阪南大学）

1. 国民年金制度成立過程の分析——拠出能力のない人への取り扱いにかかる経過分析
御澤晴人（法政大学大原社会問題研究所）
2. 過去一年間に離転職した女性における雇用保険の基本手当受給に関する分析——雇用保険に対するアクセス権と選択権に着目して
白石 杏（お茶の水女子大学・院生）
3. 中国の失業保険制度の地域間格差に関する一研究——江蘇省、重慶市、海南省、貴州省を例に
李 赫然（立教大学）

自由論題【C】 子ども・若者支援**401号教室**

座長：所 道彦（大阪公立大学）

1. インタビュー調査による心理的マルトリートメントの体系化の試み
近藤天之（東京都立大学・院生）
2. 子ども・若者総合相談センターの運営の実態と課題——全国調査の結果から
御旅屋達（立命館大学）・南出吉祥（岐阜大学）・岡部 茜（大谷大学）・阿比留久美（早稲田大学）・原 未来（滋賀県立大学）
3. 台湾の子ども支援政策における教育と福祉の連携
川瀬瑠美（広島文教大学）

自由論題【D】 社会福祉 1**203号教室**

座長：畑本裕介（同志社大学）

1. コロナ禍での専門職による利用者のケアに関する考察——具体的なケースを踏まえて
角 能（島根県立大学）・高橋幸裕（山梨県立大学）
2. 就学前教育・保育施設における商業資源の活用
石田健太郎（明星大学）
3. 2010年代後半の社会福祉政策とその政策過程——「地域福祉の『政策化』」の文脈からの再検討
中野航綺（日本大学）

11:30～12:50 昼休み

12:50～14:50 テーマ別分科会・自由論題

テーマ別分科会 ④

101号教室

東アジアにおける高齢期の所得保障制度改革

〔一般〕

座長・コーディネーター：鎮目真人（立命館大学）

予定討論者：吉田健三（青山学院大学）

1. 東アジアにおけるインカムミックス
鎮目真人（立命館大学）
2. 国民年金との関係を考慮した韓国基礎年金の発展方向
崔 玉金（韓国国民年金研究院・非会員）
3. 女性の利益が男性の損失を相殺？——日本、韓国、台湾における年金改革と男女の年金格差
黄 芳誼（東呉大学・非会員）／トート・メイヤー（サウサンプトン大学・非会員）

テーマ別分科会 ⑤

第1実習室

貧困対策における責任観念の役割の分野横断的研究：歴史・規範・実証

〔一般〕

座長：坂井晃介（神戸大学）

コーディネーター：阿部崇史（東京大学）

1. 責任の意味論——歴史的概念の分析にむけて
坂井晃介（神戸大学）
2. 学歴獲得を通じた貧困解決の困難さ —— 国会議事録の「世帯分離就学」をめぐる議論を中心に
朴 慧原（一橋大学）
3. 貧困対策における責任観念の扱い方 —— 哲学的／規範的考察
阿部崇史（東京大学）・宮本雅也（東京大学・日本学術振興会）
4. 貧困と責任に関する社会意識調査の実証的分析 —— 帰属責任と実質責任の区別に着目して
数実浩佑（宝塚大学）・北野廣平（東京大学・院生）

テーマ別分科会 ⑥

202号教室

障害者の就業・生活支援政策の実態と課題

〔社会保障部会、非定型労働部会〕

座長：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

コーディネーター：高野 剛（立命館大学）

1. 都市部における障害者就労支援の現状と現行施策の課題
江本純子（佛教大学）・富田哲治（県立広島大学）・金谷信子（広島市立大学）
2. 障害者の貧困と障害年金のあり方に関する再検討 —— 障害者権利条約関連文書を通して
磯野 博（静岡福祉医療専門学校）
3. 生活保護裁判における障害者の自動車保有の現状と課題
渡邊幸良（同朋大学）

自由論題【E】 労働 1

201号教室

座長：恵羅さとみ（法政大学）

1. 初職の不利と将来の生活状況に関する一考察
岡庭英重（山形大学）
2. パート雇用の全廃と短時間正社員化——小売A社の事例研究
田中洋子（ベルリン自由大学フリードリヒ・マイネッケ研究所、法政大学大原社会問題研究所）
3. ワーク・ライフの両面が母親にもたらす負担感と家庭環境
内藤朋枝（成蹊大学）

自由論題【F】 社会保障 2

301号教室

座長：梶原豪人（福山平成大学）

1. ベーシックインカムとベーシックサービス実施の優先順位について
山中鹿次（NPO法人近畿地域活性ネットワーク）
2. 生活保護が就労に与える影響——被保護者調査を用いた分析
渡辺久里子（神奈川大学）・藤井麻由（北海道教育大学）
3. マーサ・ファインマンのヴァルネラビリティ論の検討
高西圭太（東京都立大学・院生）

自由論題【G】 ジェンダー

401号教室

座長：駒川智子（北海道大学）

1. 利用者－労働者の「共通の利益」を支える制度的条件——家事・ケア労働のインフォーマリティの克服に向けて
山根純佳（実践女子大学）
2. 母子家庭の形成理由による差異化と序列化——児童扶養手当1985年改正の議論から
湯谷菜王子（立命館大学・院生）
3. 有配偶女性のライフコースと転職行動
聶 逸君（日本女子大学・院生）

自由論題【H】 地域

203号教室

座長：垣田裕介（大阪公立大学）

1. 路上喫煙禁止条例は喫煙者と非喫煙者の対立を緩和しうるか——浦安市民調査からの考察
高橋義明（明海大学）・鷹野 亮（明海大学・非会員）
2. 秋田市におけるエイジフレンドリーシティ政策の学習プロセスと展開
黒岩亮子（日本女子大学）

テーマ別分科会 ⑦

101号教室

南と北の社会政策

〔一般〕

座長・コーディネーター：上村泰裕（名古屋大学）

1. 2000年代以降の台湾福祉国家の複合的変容と動向
葉 崇揚（東呉大学・非会員）
2. 社会政策の理論化における理念型とメカニズムについて考える——インドネシアの文脈からの省察
タウチッド・コマラ・ユダ（ガジャマダ大学・非会員）
3. 連帯はどこまで伝わるか——北と南における福祉の理念形成
ソニー・ペリッセリー（インド国立法科大学・非会員）
4. 比較社会政策論のグローバルな再編——南北の福祉国家の比較から考える
上村泰裕（名古屋大学）

テーマ別分科会 ⑧

第1実習室

生活困窮者自立支援事業体制の自治体間多様性

——大阪府における地域雇用政策の展開のなかで

〔一般〕

座長：仲 修平（明治学院大学）

コーディネーター：長松奈美江（関西学院大学）

1. 生活困窮者自立支援事業体制の自治体間多様性の計量分析——支援件数と支援メニューに注目して
長松奈美江（関西学院大学）
2. 自治体における生活困窮者自立支援事業体制の経路依存性——大阪府内三市の分析から
筒井美紀（法政大学）
3. 地方自治体における就労／訓練機会の開拓——事業主の関与をいかに引き出すか
櫻井純理（立命館大学）

テーマ別分科会 ⑨

202号教室

地域福祉計画の新しい展開とセオリー評価

——広島、大阪、静岡の3府県の事例にもとづいて

〔総合福祉部会〕

座長・コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学・名誉教授）

予定討論者：畑本裕介（同志社大学）

1. 地域福祉計画、地域福祉活動計画策定プロセスにおける「上位性」および評価指標設定の課題
田中聡子（県立広島大学）
2. 地域福祉の評価をめぐる課題と背景要因——計画策定者へのインタビュー調査から
田中弘美（大阪公立大学）・遅 力裕（龍谷大学・非会員）
3. 地域福祉計画・地域福祉活動計画の実態と方法論の考察——重層的支援体制の視点から
内山智尋（静岡大学）・小畑美穂（聖隷クリストファー大学）

自由論題【I】 労働経済**201号教室**

座長：金井 郁（埼玉大学）

1. 中国ギグワーク労働者における孤独・孤立問題——デリバリー配達員へのインタビューをふまえて
王 佩萱（大分大学・院生）
2. 周辺部の非公式労働のプラットフォーム労働への転換と労働条件の変化——韓国の家事労働者を対象として
金 竣永（韓国雇用情報院）・申 在烈（広島大学）
3. プラットフォーム労働市場における階層構造と労働者の連帯——大手ECサービス企業の事例研究を通じて
松永伸太郎（長野大学）・今野晴貴（駒澤大学）

自由論題【J】 社会福祉 2**301号教室**

座長：小田巻友子（立命館大学）

1. 日本と英国におけるひきこもり支援の比較研究——ソーシャルワーカーの視点からの考察
遠藤希和子（金城学院大学）
2. イギリスにおける2000年代初頭の市民社会戦略
石堂峻生（大阪市立大学・院生）
3. 日本社会のホームレス支援の現場からキリスト教の「社会貢献」を考える
孫 宜燮（一橋大学・院生）

自由論題【K】 生活**401号教室**

座長：保田真希（北翔大学）

1. 栄養格差の実態と要因分析
阿部 彩（東京都立大学）・堀川千嘉（新潟県立大学）・喜屋武ゆりか（沖縄大学）
2. 世帯・家計簿調査票の復元・電子化手続きと再分析に向けた分析課題の抽出
西村幸満（国立社会保障・人口問題研究所）・毛塚和宏（国立社会保障・人口問題研究所）・西村仁憲（国立社会保障・人口問題研究所）
3. 家計簿記入としての家計管理についての一分析
泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）

自由論題【L】 歴史**203号教室**

座長：鈴木 誠（長野大学）

1. 昭和戦前期における街頭紙芝居の産業化と規格化——都市オープンスペース研究の視点から
前田一步（聖心女子大学）
2. 高度成長期神奈川県における授産・共同作業施設利用者——日本女子大学生による内職調査再訪
中澤高志（明治大学）
3. 戦間期における人事処遇管理の形成過程と運用実態——食品企業A社の人事マイクロデータ分析をもとに
田口和雄（高千穂大学）・大島久幸（高千穂大学）・永戸哲也（高千穂大学）

17:05～17:50 総会**202号教室****18:10～19:50 懇親会****大分大学生協食堂**

第2日 10月20日（日）プログラム

9:30～11:30 書評分科会

書評分科会 福祉

101号教室

座長：遠藤希和子（金城学院大学）

1. 松江暁子（国際医療福祉大学）『韓国の公的扶助——「国民基礎生活保障」における条件付き給付と就労支援』（明石書店）

評者：孔 栄鐘（佛教大学）

2. 田中拓道（一橋大学）『福祉国家の基礎理論——グローバル化時代の国家のゆくえ』（岩波書店）

評者：武川正吾（東京大学・名誉教授）

3. 楊 慧敏（県立広島大学）『中国の介護保険構想——持続可能な制度構築へ向けた政策分析』（明石書店）

評者：上村泰裕（名古屋大学）

書評分科会 生活

203号教室

座長：久本貴志（福岡教育大学）

1. 山本咲子（新潟大学）『女性非正規雇用者の生活の質評価——ケイパビリティ・アプローチによる実証研究』（明石書店）

評者：鈴木紀子（日本女子大学）

2. 丹波史紀（立命館大学）『原子力災害からの複線型復興——被災者の生活再建への道』（明石書店）

評者：井口克郎（神戸大学）

3. 大澤優真（NPO法人北関東医療相談会）『生活保護と外国人——「準用措置」「本国主義」の歴史とその限界』（明石書店）

評者：加藤穂高（福島大学）

書評分科会 労働

201号教室

座長：木村牧郎（名古屋経済大学）

1. 熊沢 誠（甲南大学・名誉教授）『イギリス炭鉱ストライキの群像——新自由主義と闘う労働運動のレジェンド』（旬報社）

評者：朴 峻喜（立教大学）

2. 鈴木 誠（長野大学）『職務重視型能力主義——三菱電機における生成・展開・変容』（日本評論社）

評者：市原 博（獨協大学）

3. 小松史朗（近畿大学）『日本的生産システムにおける労働と管理——変容過程とその含意』（ミネルヴァ書房）

評者：近間由幸（鹿児島県立短期大学）

自由論題【M】 労働 2

301号教室

座長：高野 剛（立命館大学）

1. 精神保健福祉における就労継続支援B型事業所の役割について
中山和子（東洋大学・院生）
2. スウェーデンに学ぶ障害者就労支援政策
福島淑彦（早稲田大学）
3. 雇用システムに関する研究動向と社会科学の可能性
野島健志（芝浦工業大学・院生）・藤田 楓（芝浦工業大学・院生）・市川 学（芝浦工業大学・院生）

自由論題【N】 社会保障 3

401号教室

座長：森 周子（成城大学）

1. 日本のエネルギー貧困と省エネ行動が人々の well-being に与える影響
加藤里紗（流通経済大学）
2. アメリカのもう 1 つの医療セーフティネット —— 全体像、その意義および協働の実態
根岸毅宏（國學院大學）
3. ドイツにおける「子ども基礎保障」構想の検討
布川日佐史（法政大学）

11:30～12:30 昼休み

12:30～16:30 共通論題

202号教室

「労働力不足」で何が起きているのか

座 長：熊沢 透（福島大学）

第1報告：データからみる「人手不足」
石水喜夫（京都橘大学）

第2報告：「労働力不足」と外国人労働者政策の転換
——「特定技能」・「育成就労」を対象に
植木 洋（鳥取短期大学）

第3報告：タイトな雇用情勢下で進展した高齢者就業の現状と課題
永野 仁（明治大学・名誉教授）

第4報告：人材確保と企業の転居を伴う転勤への対応について
大槻奈巳（聖心女子大学）

総括討論

共通論題 報告要旨

「労働力不足」で何が起きているのか

座 長	熊沢 透（福島大学）
報告者	石水喜夫（京都橘大学）
	植木 洋（鳥取短期大学）
	永野 仁（明治大学・名誉教授）
	大槻奈巳（聖心女子大学）

〈趣旨〉 秋季大会企画委員会

本大会の共通論題では、まず現在の日本で「労働力不足」とよばれる状況をデータから検証する。そのうえで、女性、高齢者、外国人を「活用」する政策の動向を整理する。さらに企業実践ではどのような問題が生じ、個々の企業はいかに対応しているのかを問う。

少子高齢化の進行により、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、2020年の7274万9000人、50年後の2070年には3859万2000人と、半減近くになることが推計されている（社会保障人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和5年推計）』）。こうした人口動態の変化のなかで、労働力人口の減少は、労働生産性を高めない限り、経済成長にはマイナスとなるため、政府にとっては労働力人口を増やしていくことが喫緊の課題として認識されている。そこで、従来、非労働力人口であった女性や高齢者、または外国人労働者に注目が集まり、日本の労働力となることを促進する施策が積極的に打ち出されてきた。

一方、生産年齢人口が減少し始めた90年代、日本では「失われた30年」と言われるように、バブル崩壊以降の日本経済や日本企業の競争力は低迷してきた。戦後日本の労働市場における雇用は、年功賃金、長期雇用、新卒一括採用などから構成される日本的雇用システムが成立したことに特徴づけられ、それが日本の経済成長の原動力の1つであったことは多くの研究で指摘されている。日本的雇用システムとは、日本に特徴的な雇用諸制度（賃金制度、長期雇用を支える雇用調整制度、採用制度、退職制度）の頑健な相互補完関係が成立している状態で、男性正社員に適用され、女性や非正規はこうした雇用慣行からは排除され、定年制をもうけて高齢男性正社員を排出することで保ってきた。1990年代以降、終身雇用や年功賃金制度の修正や見直し・廃止、定年制の延長など（男性）正社員の雇用慣行も少しずつ変容するとともに、正規労働者の絞り込みと非正規労働者の増加によるコストダウン型の企業活動への転換が図られてきたといえる。

「労働力不足」のなかで、労働力として期待されてきた女性労働者や高齢労働者、非正規労働者、外国人労働者は、日本的雇用システムの中核的な男性正社員からみれば、周辺的な労働力として位置付けられてきた対象であった。必要不可欠な基幹労働力になる一方で、賃金をはじめとする労働条件は日本的雇用システムの中核社員としての男性正社員との格差が維持されつつも、採用競争力やリテンション、公正性の面などから課題も顕在化してきている。共通論題では、「労働力不足」のなかで進展してきたこれらの動向を踏まえ、その先を視野に入れつつ議論を深めたい。

第1報告 データからみる「人手不足」

石水喜夫（京都橘大学）

労働力人口は、総人口と労働力供給構造によって決まり、労働力需要は有効需要の大きさによって決まる。こうした包括的な労働力需給モデルがあれば、「労働力不足」の計量的分析ができるだろう。しかし、それは経済理論に依存するところが大きく、第一次接近にふさわしくない。そこで、有効求人倍率や労働者過不足判断D.I.を用い、日本経済の景況判断を加味して考察する。また、この考察は「労働力不足」というより、「人手不足」と表現した方がよい。有効求人倍率は、企業が

必要とする求人の件数を求職者数に対して示した倍率である。判断D.I.は、企業の人手不足感を、労働者の不足と労働者の過剰のバランスで示した指標である。これらのデータから、高度経済成長の末期（1973年）やバブル期（1990年）に人手不足とも呼べる時期があるが、近年の景気拡張期には、それほど数値の高まりはない。データのピークは2018年（安倍政権）と2023年（岸田政権）であった。2012年末からのアベノミクス以来、金融の異次元緩和や官製春闘によって、政府は、物価や賃金の引き上げに深く関与することとなった。景況感や人手不足感は、賃金決定に直接作用するため、これらに関する政府の経済判断は、政権の評価と直結するようになってしまったのである。政府のなす経済判断そのものを俎上にのせ、現代日本の「人手不足」を検証する。

第2報告 「労働力不足」と外国人労働者政策の転換 ——「特定技能」・「育成就労」を対象に 植木 洋（鳥取短期大学）

2010年代半ば以降、日本政府は成長戦略の一端に「外国人材」活用を掲げ、外国人労働者を積極的に受け入れてきた。その結果、技能実習生の受入れを決めた「1990年体制」における課題（就労ビザではない資格で不熟練労働者を受入れる）から生ずるさまざまな問題がさらに膨らみ、国内外からの批判にさらされてきた。

こうした課題への対応、および「労働力不足」に陥っている分野・企業からの声に応える形で、特定技能制度（2019年施行）、および育成就労制度（2024年6月成立）が設けられた。新制度は、「生産性向上や国内人材確保のための取り組みをしても人材が不足する」産業分野に受入れ見込み数を算出させ、それを認めるものになっている。これによって、日本の入国管理政策において、はじめて「労働力不足」を理由に就労用の資格にて不熟練および中間的な技能を持った人材を受け入れる制度が作られることとなった。さらに、育成就労は特定技能への移行を前提として両制度は一体的に運用されることが想定されている。

そこで、この報告では、現在6年目に入った特定技能制度の特徴やその運用状況などを踏まえ、本制度の現在地について示したい。同時に、技能実習制度に代わって導入される育成就労制度の特徴を踏まえたうえで、新制度の今後の方向性について明らかにすることとする。

第3報告 タイトな雇用情勢下で進展した高齢者就業の現状と課題 永野 仁（明治大学・名誉教授）

近年、高齢者の就業率は上昇してきている。その背景には、人口の高齢化に対応するために展開されてきた年金や高齢者就業促進に関する政策の展開があるが、その展開を可能にした人手不足とすら指摘される雇用情勢があったと言える。しかし、高齢者就業の進展をより進めるためには改善すべき課題も多いので、本報告ではその点に接近する。具体的には、まず高齢者就業に対する年金政策や高齢者就業政策の影響に関する最近の研究成果を検証する。次いで、そのような政策展開の結果出現した高齢者就業の実情を3つの側面から検証し考察する。第1は、高齢者の継続的就業を可能にする制度は設けられたものの、実際には大企業を中心に、自社の高齢従業員を企業主導で他社に移動させているケースも見受けられるという点である。これらの移動による弊害をなくすためにはどのような対策が必要かを検討する。第2は、高齢者就業促進政策により定着してきた65歳までの継続雇用の現状を検証することである。それを通じて、継続雇用の成果を高めるために必要な方策を考察する。第3は、現在の政策課題になっている70歳までの就業確保を実現するためには、どのようなことが必要かを検討することである。ところで、このように進展してきた高齢者就業であるが、それにより他の年齢層の就業が悪影響を受けているという議論がある。そこで、この点についても検討を加える。

第4報告 人材確保と企業の転居を伴う転勤への対応について

大槻奈巳（聖心女子大学）

人材確保が難しくなっている近年の状況のなか、転居を伴う転勤の要請にいつでも対応可能な人材は減少しており、転勤が共働き、子育て期の女性のキャリア断絶の要因になりやすいと指摘されている。また、女子差別撤廃条約委員会では日本の労働市場における水平的・垂直的職務分離及び低賃金部門への女性の集中の原因のひとつは転勤の有無によるコース別雇用管理制度にあると長年指摘している。経営環境が変化し、女性の活躍推進法施策が打ち出されるなか、転居を伴う転勤を見直す企業、コース別雇用管理制度を見直す企業がでてきている。

本報告では、2000年～2024年にかけて実施した企業へのインタビュー調査と従業員へのWEB調査を用いて、①企業の人材確保の課題、②企業の転居を伴う転勤についての課題と方策、③従業員たちは転勤についてどう考えているか、について検討する。

主な知見としては、第一に、転居を伴う転勤を見直すことは、雇用管理区分の統合、社内公募、中途採用、ブロック別の採用を進め、従来の人事管理システムを変えつつあること、第二に従業員の転勤した経験の有無は、転勤できる・できないに伴う差（コース別、賃金の差、昇進上限の有無）を妥当と考えるかどうかに影響し、男女とも転勤経験者の方が、転勤できる・できないに伴う差を妥当だと思う傾向があった。

テーマ別分科会 報告要旨

テーマ別分科会①〔ジェンダー部会〕

ジェンダー公正な人事制度 ― 雇用管理区分の見直し実態と課題

座長・コーディネーター：大槻奈巳（聖心女子大学）

予定討論者：佐野嘉秀（法政大学）

〈分科会設立の趣旨〉

本分科会の目的は、雇用管理区分を見直した企業の事例分析（第一報告、第二報告）と「地域限定総合職」への質問紙調査の分析（第三報告）から、雇用管理区分の見直しや転勤の有無による雇用管理区分は働く女性労働者と男性労働者にどんな影響を及ぼしているのか、雇用管理区分がいかにジェンダーと関わっているかを考察することである。

第一報告では、現在、雇用管理区分を統合しシングルステータス化を推し進める企業が増加している一方で、雇用管理区分をさらに細分化する企業も出現している状況をふまえ、雇用管理区分の変化を引き起こしている課題に注目し、ジェンダーによって労働者にどのようなインパクトがあるのかを事例企業の検討を通して考察する。

第二報告では、雇用管理区分を見直した複数の企業への調査をもとに、見直しのあり方とその背景にある人事における人材育成上の考えを、特に男女のキャリア形成とWLBの視点から示す。

第三報告では、「地域限定総合職」に焦点をあて、地域限定総合職の属性・働き方・処遇・意識等の男女差を、総合職のそれにも言及しつつ明らかにする。

上記3つの報告をもとに、ジェンダー公正な人事制度とは、またその構築に向けた、課題や方向性を議論したい。

金井 郁（埼玉大学）

雇用管理区分のシングルステータス化と細分化 ― 女性労働者への影響

日本の大企業では、転勤の有無や長時間労働を前提とするかといった要件によって雇用管理区分を設けることが、男女雇用機会均等法の成立を一つの契機に一般化した。家庭責任を負う女性が、転勤がなく長時間労働を前提としないが処遇もキャリア上限も低い一般職や地域限定社員、非正規といった区分を「自ら」「選択」することで、その区分や処遇が問題がある状況とはみなされにくくなり、男女間格差を固定化してきた。しかし、近年、雇用管理区分を統合しシングルステータス化を推し進める企業が増加している。シングルステータス化には、転勤を区分要件としないことで従来の人事制度を一本化する方向性と職務中心の人事制度をもとに異動もジョブポスティングとする方向性がある。一方で、雇用管理区分をさらに細分化する企業も出現している。区分設定には、従来の転勤範囲や労働時間のほか、業務や職種を軸にしたものが登場している。こうした雇用管理区分の変化を引き起こしている課題はなにかに注目しながら、ジェンダーによって労働者にどのようなインパクトの違いがあるのかを事例企業の検討を通して考察する。

駒川智子（北海道大学）

人材育成を見据えた雇用管理区分の見直し ― 男女のキャリア形成とWLBの視点から

全国に拠点をもつ大手企業では、コース別雇用管理制度に代表される業務内容と勤務地を組み合わせた雇用管理区分を設けてきた。雇用管理区分は、女性にキャリア形成の選択肢を与えるものとされる一方で、男女で区分される傾向を持ち、それゆえ男女間のキャリア格差を生成してきた。しかし近年、雇用管理区分を統廃合する例があらわれている。雇用管理区分を見直す背景には、第一に企業における女性活躍ならびにDEIマネジメントの重要性に対する認識の高まりと、第二に働く人々のWLB重視の意識に応えるかたちでの、コロナ禍と人手不足をきっかけとしたリモートワークなどの柔軟な働き方の導入があげられる。こうした雇用管理区分の見直しは、人材育成のあ

り方を変化させるものと捉えられる。そこで雇用管理区分を見直した複数の企業への調査をもとに、見直しのあり方とその背景にある人事における人材育成上の考えを、特に男女のキャリア形成とWLBの視点から示す。

村尾祐美子（東洋大学）

地域限定総合職におけるジェンダー

「地域限定総合職」は、基幹的な業務や、総合職と同じか準じる業務に従事するにもかかわらず、転居を伴う転勤がない、あるいは一定地域内でのみ異動がある、または一時的に転勤が免除されている働き方である。厚生労働省の『令和4年度雇用均等基本調査』の企業調査によると、地域限定総合職の66.7%は男性である。日本では転居を伴う転勤を好まないことが女性雇用者の低い処遇と関連づけられることが多いが、地域限定総合職の内部でも男女差はあるのだろうか。本研究では大槻奈巳を代表とする研究グループが実施したWeb モニター調査「ポストCOVID19時代における転勤およびワークスタイルに関する調査」のデータを用いて、大企業で働く地域限定総合職の属性・働き方・処遇・意識等の男女差を、総合職のそれにも言及しつつ、明らかにする。さらに、現在の地域限定総合職の現状を「ジェンダー公正な人事制度」という観点から検討し、その課題や可能性についても議論してゆく。

テーマ別分科会②〔一般〕

地方圏の人々の多様な『営み』—— 雇われない働き方を選択する意味

座長：中澤高志（明治大学）

コーディネーター：阿部 誠（大分大学・名誉教授）

〈分科会設立の趣旨〉

労働研究は、正社員にせよ非正規雇用者にせよ、賃金労働・労使関係に関するものが中心であり、少数の研究を除けば、賃金労働以外の働き方は視野に入っていないといっていよう。しかし、実際にはそれ以外にも多様な働き方がある。ジェンダー論は、家事・育児・介護などのアンパイド・ワークに着目することで議論の射程を大きく広げたが、多様な「営み」は、そこにとどまらない。しかも、賃労働とそれ以外の区分をこえて複数の仕事をこなしつつ暮らす人々もいる。

今日の雇用社会にあって賃労働研究の重要性を否定するものではないが、それだけで労働の世界を描き出すことはできない。賃労働とともに、それ以外の働き方を視野に入れて議論することも重要である。

本分科会では、こうした問題意識にたって賃金労働以外の多様な営みに着目し、そうした働き方をする人々のライフヒストリーに関する共同研究の成果を報告する。賃労働以外の働き方をする人々が、いかにキャリアを選択してきたのかを議論したい。

阿部 誠（大分大学・名誉教授）

自営という働き方の選択が意味するもの —— ライフヒストリー調査から

今日、就業者の9割は雇用者が占め、自営業者は1割にとどまる。この1割にはフリーランスやギグワーカー等も含まれるが、いずれの就業形態にせよ、雇用が主流の社会のなかでどのような考え方で自営の働き方が選択されているのだろうか。労働政策研究・研修機構の調査によれば、独立自営業を選択した理由では自分で働く時間を決められること等が上位にきている。また、仕事の満足度も高いこともわかっている。しかし、自営業は一般に長時間労働になりやすく、リスクも大きいといわれており、雇用と比べて自営業の選択に積極的な意味は見出し難く思える。

本報告では、自営業を開業した人々のライフヒストリーを通じて、当事者の価値、仕事の自律性、リスクという三つの論点から「営み」の実像を描き、自営という選択肢について考える。ここでみえてくるのは、自分の関心事を仕事にするという価値重視の働き方に意味を見出し、さまざまな工夫によってリスクを乗り切ろうとする姿である。

松永伸太郎（長野大学）

雇われない働き方と地域におけるつながり ——「非目的論的アントレプレナーシップ」の視点から

本報告では、地方で自営業を営む者、あるいは将来的な起業を予期している者を対象として、彼ら／彼女らがどのような論理で雇われない働き方を選択し、その働き方で生活を営んでいく展望を得ているのかについて検討する。先行研究は、全体として自営業や起業を選択する人の論理について、それを肯定的に捉えるか批判的に捉えるかにかかわらず、個人化した主体がその選択による将来的な成功を想定しているという、いわゆる起業家精神（アントレプレナーシップ）による理解を主に行ってきた。それに対して、こうした上昇志向的な見方は実際の自営や起業の姿を捉えておらず、より日々のやりくりを重視する「非目的論的アントレプレナーシップ」という見方が社会学において展開している。本報告ではこの見方を援用し、報告者を含めた研究チームが行ってきたインタビュー調査において見られる地方において雇われない働き方を選択する者の論理について検討する。

木本喜美子（一橋大学・名誉教授）

女性の就業における自営業創業の位置と意味 ——「女性起業家」像のバイアスを越える

本報告の課題は、現代日本の女性の就業にとって自営業創業の位置と意味を探ることにある。雇用されて働く世界を律する日本的雇用慣行から排除され周辺化されてきた女性は、パートタイマーをはじめとするさまざまな非正規雇用の担い手となってきた。バブル経済崩壊後、わけても1995年以降の若年男女の参入を通じて非正規化は深まりをみせてきたが、これは、業務のアウトソーシングや情報化の進展、消費生活の変化の中、個人請負、フリーランス、一人親方等の自営業的な働き方の拡大を呼び込んできている。こうした中であって、非正規率が相対的に高い女性は、自営的な働き方に接近しつつあると言えるのではないか。それにも関わらず、みずから創業する女性への着目は、女性労働研究において十分になされていない。女性の自営業創業とその維持に向かうリアルな足跡と彼女たちの実像を、女性自営業者16名のインタビュー調査から明らかにしたい。

テーマ別分科会③〔国際交流委員会、一般〕 中国高齢者福祉の動向とサービス評価

座長：朱 珉（千葉商科大学）

コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学・名誉教授）

予定討論者：森 詩恵（大阪経済大学）

〈分科会設立の趣旨〉

中国でも高齢化の進展は著しく、現在49の省、市で介護保険制度が施行されている。ただし、それらは地方政府主導のものであり、財政方式、被保険者の範囲、サービスの種類など多くの点で多種多様であり、今後、中央政府主導で全国的に普及していくかは予断を許さない。

今回のテーマ別分科会では、まず第1に、介護保険をめぐる状況と今後の展望を、実現可能性の観点から、また、過去の年金、医療の社会保険改革と比較しながら検討する（于報告）。

第2に、私たちの科研^(注)の趣旨に沿って、高齢者福祉や準市場下の介護保険の「サービスの質」、および、その規制と評価体制のあり方を検討する。徐・楊報告では高齢化率が高い蘇州をフィールドにして、サービスの規制、監督、評価それぞれの特徴と課題を明らかにする。万・史報告ではサービスの質の評価（Donabedianの構造、プロセス、アウトカムなど）をめぐる理論的整理を行い、いくつかの実証研究を検討する。なお、報告者のうち徐栄と万琳静は非会員であるが、それぞれもう一人の報告者の共同研究者・フルペーパーの共同執筆者であることから報告者に加わっている。

注）科研国際共同研究強化（B）「福祉サービスの質と政策評価 —— 東アジア3ヵ国（日本・韓国・中国）を中心に」（2022年～2026年、研究代表者・田中聡子 県立広島大学教授）

于 洋（城西大学）

経路依存の観点から見る中国の介護保険制度の実現可能性

高齢化が進んでいる中国において、高齢者介護のあり方が注目されている。介護保険制度の試行は2010年代の初めごろから始めたが、その後、試行地域を拡大し続けてきた。10数年以上の試行は、1990年代の年金保険制度や医療保険制度の試行プロセスと異なるところが多いと思われる。

本報告においては、試行過程中にある中国の介護保険制度の持つ「多様性」、「断片性」という特徴を指摘し、介護保険制度をめぐる状況と今後の展望を、90年代の年金・医療保険制度の成立過程と比較し、経路選択と経路依存の観点から、その実現可能性を検討してみたい。

徐 栄（華東理工大学・非会員）・楊 慧敏（県立広島大学）

中国における介護サービスの管理システムの特徴および課題 — 蘇州市の介護保険制度を例として —

中国において、高齢化の深刻化および、介護保険パイロット事業の展開に伴い介護サービスの質への注目が高まりつつある。介護保険制度を施行している地域は、介護サービスの管理システムを構築し、サービスの質の担保や向上に取り組んでいる。ただ、介護サービスの管理システムは、介護保険制度と同様に全国統一したものがなく、各地方政府による確立したものである。そのため、管理システムの実施は、地方政府が主導する場合もあれば、保険会社や民間会社など複数の主体が行う場合もある。

本報告は、介護保険制度を展開している地域の① 現行の介護サービスの管理システムの概観を通して全体の特徴を明らかにしたうえ、② 複数の主体で実施に取り組んでいる代表的な地域である蘇州市を事例として、規制、監督、評価から介護サービスの管理システムの特徴及び課題を分析し、その解決策を考察する。なお、徐栄は楊慧敏と共同で蘇州市の聞き取り調査を担当（共同研究者、フルペーパーの共同執筆者）しているので、共同報告者とした。

万 琳静（西安交通大学・非会員）・史 邁（清華大学）

中国高齢者福祉における評価研究と実践

高齢者福祉の分野では、評価はサービスの質を測る手段としてだけでなく、政策誘導の一環としても位置付けられる。サービスの質及びその供給制度が直接的または間接的に評価ロジックによって影響される。近年、社会的ニーズの顕在化と介護保険のパイロット事業の展開とともに、中国におけるサービス評価の取り組みは大きく進展している。2016年以降、全国統一の評価システムが登場してきた。本研究は① 高齢者福祉分野における主たる評価理論を概観し、② それを踏まえて中国のこれまでの評価実践の展開及び特徴を整理し、③ さらに評価制度に組み込まれた政策意図を考察する。なお、万琳静は、史邁と共同で中国での聞き取り調査を担当（共同研究者、フルペーパーの共同執筆者）しているので、共同報告者とした。社会政策学会海外研究者招聘助成を受け来日、報告の予定。史邁は科研国際（B）の予算で来日の予定。

テーマ別分科会④〔一般〕

東アジアにおける高齢期の所得保障制度改革

座長・コーディネーター：鎮目真人（立命館大学）

予定討論者：吉田健三（青山学院大学）

〈分科会設立の趣旨〉

近年、少子高齢化が進む東アジア（中国、日本、韓国、台湾）では、年金改革が進展している。本セッションでは、東アジアにおける主として年金制度改革に焦点を当て、高齢期のインカムミックス、最低生活保障、ジェンダー間での年金給付の公平性などについて論じる。これらのトピックスは、各地域において、年金改革を含む所得保障制度改革を促す要因、あるいは、改革の結果として生じている重要な問題となっている。そこで、本セッションで議論を進めるのに際しては、これらの問題について精通している東アジアの研究機関や大学に所属する非会員の研究者（韓国および

台湾)を招聘し、各地における最新のデータ分析に基づいた研究発表を行うこととしたい。※本セッションの報告と討議は英語で行う。

鎮目真人(立命館大学)

東アジアにおけるインカムミックス:

東アジアでは、公的年金の成熟度、私的年金の発展度、高齢者の労働市場の状況、インフォーマルな所得移転の状況などによって、高齢期の所得構成が多様化している。中国、日本、韓国、台湾における高齢者の所得を、公的所得保障(公的年金)、市場を通じた所得保障(企業年金、個人年金、労働収入)、そして、インフォーマルな所得保障(子から親への所得移転)に分類すると、中国と韓国の高齢者の家計では稼得収入が大きな役割を占め、インフォーマルな所得移転がそれを補完している。日本では年金収入の役割が大きく、勤労収入と私的年金がそれを補完している。台湾ではインフォーマルな収入が大きな比重を占め、勤労収入と年金収入がそれを補充している。本研究では、こうしたインカムミックスの違いを生み出す要因について、主に公的年金の役割に焦点を当てて、分析する。これらの分析により、「圧縮された近代」の渦中にある東アジアにおけるインカムミックスの特徴が明らかになるだろう。

崔 玉金(韓国国民年金研究院・非会員)

国民年金との関係を考慮した韓国基礎年金の発展方向

韓国の基礎年金は、国民年金の低下した所得代替率を補完するために設けられた制度である。しかし、受給対象を高齢者の70%に設定し、扶助の性格が追加され、制度の導入目的が曖昧になり年金額が持続的に引き上げられたため、国民年金との関係において様々な問題が生じている。そこで、本研究では韓国の基礎年金と国民年金の役割分担を考慮し、その発展の方向を提案したい。そのために、基礎年金と国民年金の内容及び現況を検討し、両制度の関係から生じる問題点を整理する。また、海外の事例を検討・参考し、韓国の基礎年金の発展方向に対する示唆を導き出す。

黄 芳誼(東吳大学・非会員)ノート・メイヤー(サウスンプトン大学・非会員)

女性の利益が男性の損失を相殺? —— 日本、韓国、台湾における年金改革と男女の年金格差

1990年代以降、東アジア諸国はコストを管理しながら年金制度を拡大してきた。本研究では、こうした改革と労働市場の変化が、日本、韓国、台湾の男女の年金受給権と所得に与えた影響を検証する。分析の結果、韓国は女性の労働参加が低く非正規雇用が多いため男女の不平等が最も大きく、台湾は女性の正規雇用が多く、男女間の賃金格差が小さいため不平等が最も小さいことがわかった。日本はその中間に位置し、女性に対する年金の給付とカヴァレッジは保障されている。本研究はまた、年金改革が男女の年金加入率と給付水準にどのような影響を与えたかを分析し、各国がどのような年金モデルに該当するかどうか検証する。日本は強い男性稼ぎ手モデルであり、年金受給者の貧困はある程度抑えられているが、男女不平等が続いている。台湾は弱い男性稼ぎ手モデルに該当し、普遍的な年金へのアクセスを保障し、女性に恩恵をもたらしている。韓国は後期拡大モデルに該当し、普遍性は保たれているが、給付額が低い。本研究では、これらの分析を通じて、男女の不平等に効果的に対処するための戦略的改革について考えたい。

テーマ別分科会⑤ [一般]

貧困対策における責任観念の役割の分野横断的研究 —— 歴史・規範・実証

座長:坂井晃介(神戸大学)

コーディネーター:阿部崇史(東京大学)

〈分科会設立の趣旨〉

貧困対策は、現代の最も重要な政策の一つである。この貧困対策を議論する際には、「責任」という観念が果たしている／果たすべき役割の検討が重要となる。なぜならば、貧困対策にとって最

大の障壁は「貧困に対処する責任は個人が負うべきだ」という議論であり、貧困対策の望ましいあり方を示す際には「貧困に対処する社会の責任」を問うことが重要だからだ。

この分科会では、貧困対策における責任観念の役割を、様々な学問の観点から検討する。具体的には、責任の意味論の歴史的分析（第一報告）、政策担当者の言説における責任の捉え方の質的分析（第二報告）、責任観念の区分と役割の哲学的／規範的分析（第三報告）、web調査を通じた責任意識の量的分析（第四報告）を組み合わせることで、4つの異なる手法からこの問題にアプローチする。

このような学際的・分野横断的研究は斬新な試みであり、これを通じて貧困対策をめぐる学問的議論に新たな進展をもたらすことが、本分科会の狙いである。

坂井晃介（神戸大学）

責任の意味論 —— 歴史的概念の分析にむけて

本報告では、「責任」という語彙がいかなる意味を持ち、それが社会構造の仕組みと相即する形でいかに変化してきたのかを明らかにするための予備的考察を行う。

先行研究において「責任」は19世紀において大きな転換を経験したとされる。すなわち18世紀以前の「責任」は、理性的な人間の行為の否定的な結果を、特定の規範に基づき、他者との交渉を通じて特定の主体に帰属した結果実現するとされる（古典的責任モデル）。それに対して、社会の機能的分化をはじめとする構造転換は、特定の行為をある損害に因果的に結び付けることが困難となり、多くの人びとに影響を及ぼす予見不能な帰結に対処しなければならない状況をもたらした。そこにおいて「責任」は、行為の事後的な帰属ではなく、未来の損害を極小化するための予防的な概念としてみなされていく（19世紀的責任モデル）。「貧困の責任を誰が負うべきか」といった問いも、こうした「責任」の意味論的転換を前提としている。

朴 慧原（一橋大学）

学歴獲得を通じた貧困解決の困難さ —— 国会議事録の「世帯分離就学」をめぐる議論を中心に

本報告では、2010年代の生活保護制度の改革に関する議論を質的に分析し、政策担当者（政治家・官僚）が貧困とその制度的対策を「責任」という観点からどのように捉えているかを明らかにする。貧困の責任を個人に求める場合、公的対応の拡大は難しくなるが、責任を個人に求めない場合、対応は実施しやすくなる傾向があると言われている。近年「子どもの貧困」が話題となり、その対策が進んだ背景には、このような認識の影響があると考えられる。しかし、大学など高等教育への進学（学歴獲得）を貧困解決の手段とする場合、この認識は異なり、生活保護世帯の子どもの大学進学支援には強い抵抗がある。2018年の「改正生活保護法」は、従来の原理からの大きな転換で、生活保護世帯の子どもの進学を一定程度認めたものの、「世帯分離就学」という原則のもと自己責任論的なアプローチは依然として維持されている。本報告では、「世帯分離就学」の議論を中心に、生活保護における自己責任のあり方を政策担当者の言説から分析する。

阿部崇史（東京大学）・宮本雅也（東京大学・日本学術振興会）

貧困対策における責任観念の扱い方 —— 哲学的／規範的考察

本報告では、哲学的／規範的な観点から、貧困対策をめぐる議論において、責任という観念をどのように扱うべきかを明らかにする。具体的には、以下の三つの議論を提示する。第一に、帰属責任と実質責任を区分することが重要だと示す。一方の帰属責任とは、貧困状態など特定の結果の原因を特定の主体に帰属させる判断を意味する。他方の実質責任とは、貧困に個人が自ら対処することや、貧困に対処する政策を社会が実施することなど、個人や社会がこれから果たすべき責務を意味する。第二に、後者の実質責任は、個人や社会など主体の間で負担をどのように分担すべきなのかを問うものであり、原因帰属に関する判断とは異なる判断によって正当化される必要があると示す。第三に、貧困に対処する政策を規範的に構想する際には、貧困を「自由に生きるための社会的条件の欠如」と捉えた上で、人々に適切な選択肢を保障する実質責任を社会に課す戦略が有効だと示す。

数実浩佑（宝塚大学）・北野廣平（東京大学・院生）

貧困と責任に関する社会意識調査の実証的分析 ― 帰属責任と実質責任の区別に着目して

本報告では、2023年に報告者らが実施した、貧困意識に関する Web 調査をもとに、貧困の原因と責任について人々がどのように認識しているか、その実態を明らかにしていく。その際、第3報告（阿部・宮本）で検討した責任概念の理論的考察を踏まえて、帰属責任と実質責任の違いに着目した分析を行う。具体的には、質問項目の峻別によって指標化した貧困の帰属責任と実質責任への意識がどのような関連を持っているのかを検討し、「自己責任論の解体によって貧困対策の拡充を目指す」というアプローチの有効性について考察する。さらに、帰属責任と実質責任への意識の内実をより明らかにするために、まず、貧困の帰属責任への意識が、回答者の社会的属性や政治・社会・教育などに対する意識とどのように関連しているかを検討する。そして、貧困の実質責任への意識が、実際の社会政策（生活保護制度、医療制度など）に対する意識に与える影響についても分析する。

テーマ別分科会 ⑥ 〔社会保障部会、非定型労働部会〕 障害者の就業・生活支援政策の実態と課題

座長：中澤秀一（静岡県立大学短期大学部）

コーディネーター：高野 剛（立命館大学）

〈分科会設立の趣旨〉

2006年に国連で採択された障害者権利条約では、合理的配慮が条文に盛り込まれた。批准に向けた国内法整備のため、日本では2013年に障害者差別解消法が制定され、翌年には条約に批准している。2016年に改正障害者雇用促進法が施行され、雇用分野における合理的配慮の提供が義務化された。雇用以外の分野での合理的配慮の提供については、これまで民間企業は努力義務であったが、2024年に改正障害者差別解消法が施行され、民間企業も法的義務となった。また、同年より、民間企業での障害者の法定雇用率は、2.3%から2.5%へ引き上げられた。これにより、障害者を雇用しなければならない対象事業主が、「従業員43.5人以上」から「従業員40人以上」になった。さらに、同年は障害福祉サービス等報酬改定が行われていたり、JR 6社と大手私鉄9社は精神障害者を新たに障害者の鉄道運賃の割引制度の対象にすると発表したりしている。

このように、障害者の就業・生活支援政策は、近年めまぐるしく変化しており、本分科会では、障害者の就業・生活支援政策の実態と課題について考察する。

江本純子（佛教大学）・富田哲治（県立広島大学）・金谷信子（広島市立大学）

都市部における障害者就労支援の現状と現行施策の課題

少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少する中、誰もが意欲と能力に応じて働くことが求められている。障害者の労働政策は、今後の労働政策のモデルとなる。

障害者の就労継続支援A型事業所は、障害者を含む就職困難者の雇用や新しい労働社会に必要であり、地域の活性化にもつながる重要な資源である。だがその事業運営や支援実態は明らかではない。

報告者は、就労継続支援A型事業所の運営と支援の実態を明らかにし、障害者労働システムの中での位置づけや効果的に運用する仕組みを検討するため、障害者総合支援法による指定基準を満たすA型事業所の地方と都市部のA型事業所の事業主を対象にインタビュー調査を実施した。

本報告は、調査のうち都市部の分析結果をもとに報告する。調査結果から、A型事業所の一部は、従来の障害者雇用施策の不備を補完することがわかった。そのほか都市部における障害者就労支援の現状と今後の就労支援のあり方を検討する。

磯野 博（静岡福祉医療専門学校）

障害者の貧困と障害年金のあり方に関する再検討 ― 障害者権利条約関連文書を通して

障害者権利条約（以下、条約）は障害者政策の国際標準といえるものである。条約の特徴として、自由権と社会権を保障する「人権の包括モデル」を採用したこと、合理的配慮の前提には積極的差別是正措置があることなどが挙げられる。これらの特徴を象徴するのが第28条である。

第28条は、「ニーズに応じた適当なサービスを利用すること」、「障害に関連する費用への援助を利用すること」などを明記しているが、障害者権利委員会が、2022年9月に採択した「日本の報告に関する総括所見」（以下、総括所見）は、以下のことを明記している。

「障害者と家族が十分な生活水準を確保できる社会的保障制度が不十分であること」

「障害年金は国民の平均所得と比較して著しく低いこと」

これらは、日本の障害者が相対的貧困状態にあることを厳しく指摘し、障害年金など、障害者の所得保障を抜本的に改善することを勧告したに他ならない。

本報告は、総括所見を障害年金の分野からも完全実施すべく、条約関連文書などを通して、皆年金体制の下での障害年金のあり方を再検討するものである。

渡邊幸良（同朋大学）

生活保護裁判における障害者の自動車保有の現状と課題

厚生労働省は、生活保護において生活用品としての自動車の保有を原則として認めていない。例外として、交通不便な地域での通勤や保育所への子どもの送迎、就労自立の見込みのある場合、身体障害者の通院や通所、通学などの場合に自動車保有を認められる。

障害者の生活保護の自動車保有の問題は、2013年の枚方市の裁判（枚方生活保護自動車保有訴訟と称す）で一応の決着がみられたはずであった。ところが、2022年に三重県鈴鹿市で2件、2023年には岐阜県関市で1件の訴訟が申し立てられた。これら各訴訟は執行停止が認められた。さらに、2024年3月21日の判決は、鈴鹿市に対し生活保護を停止する処分を取り消して10万円を支払うよう命じた。しかし、鈴鹿市は、不服とし控訴した。

本報告では、これらの裁判を取り上げ、生存権保障と経済学的な視点から、障害者に対する生活保護の在り方について検討する。

テーマ別分科会⑦〔一般〕

比較社会政策論のグローバルな再編 ― 南北の福祉国家の比較から考える

座長・コーディネーター：上村泰裕（名古屋大学）

〈分科会設立の趣旨〉

近年、グローバルサウスにおける社会政策が新たな展開を見せており、それに応じた研究も盛んになっている。社会政策のグローバルな展開をいかに理解すべきか。西欧モデルへの収斂という見方が不十分なのは言うまでもないが、東アジアやグローバルサウスを単一のモデルとして論じるのも間違いだろう。各国における発展の多様性を、グローバル社会政策の観点から立体的に位置づけることが求められる。このテーマセッションでは、台湾、インドネシア、インドを代表する気鋭の社会政策学者（いずれも非会員）を招き、各国における動向と、それを捉える新たな理論枠組や分析方法について報告してもらう。日本の社会政策学者も巻き込んだ対話のきっかけとなることが期待される。

葉 崇揚（東呉大学・非会員）

2000年代以降の台湾福祉国家の複合的変容と動向

カール・ポランニはその画期的著作において、「資本主義の二重運動」という概念を打ち出した。この概念は、拡大・公共化と削減・民営化との緊張によって特徴づけられる西洋の福祉国家のダイナミックな進化を要約している。しかし、東アジアの福祉国家に目を転じると、過去数十年間の社

会政策の発展は、圧縮的近代に由来する複合的な変容パターンを見せている。東アジアの福祉国家のダイナミクスにおいては、社会政策の拡大と削減が同時に起こり、福祉の拡大は公共化と市場化の両方を促進している。したがって、東アジアの福祉国家における拡大／公共化と縮小／民営化は、対立概念ではなく、もっと入り組んだ関係を反映している。台湾は、このようなもう一つのストーリーの典型例である。本研究では、台湾に焦点を当て、他の福祉国家の発展と比較することで、東アジアの福祉国家におけるこの複合的な変容の特徴を描き出す。

タウチッド・コマラ・ユダ（ガジャマダ大学・非会員）

社会政策の理論化における理念型とメカニズムについて考える —— インドネシアの文脈からの省察

理念型の認識論によってグローバルサウス諸国の社会政策理論を研究すると、グローバルノース諸国における政策発展の理解と同じになってしまう。こうしたやり方で分析すると、急速に変容しつつある東南アジアの新興市場インドネシアの福祉レジームは、注目すべき特徴の違いもあるにせよ、従来の東アジア福祉モデルの基本的要素とほとんど一致することが示される。その特徴とは、細分化された制度、経済成長を支える特定の福祉分野の優先、職域別の社会政策給付、などである。しかしながら、メカニズム指向のアプローチ（特定の結果をもたらす一連の出来事を関連づけることで内生性の問題に対処する）によってインドネシアの中心的な社会政策を分析すると、別の物語が示唆される。東アジアの福祉発展に一般に結びつけて考えられている因果メカニズムでは、インドネシアの制度形成を十分に説明できない。本報告では、インドネシアやその他の国の社会政策の発展を理論化するためには、理念型とメカニズム指向戦略を補完的に用いるといった認識論的再帰性が必要であることを強調する。

ソニー・ペリッセリー（インド国立法科大学・非会員）

連帯はどこまで伝わるか —— 北と南における福祉の理念形成

連帯（多くの憲法では友愛）という理念は、西洋における福祉国家の概念形成の基礎をなしている。リチャード・ティトマスのような初期の理論家は、普遍的医療システムを連帯理念の延長と考えた。しかし近年、こうした前提は深刻な脅威に晒されている。1990年代以降、各国社会における福祉国家の理論化は、（一つにはグローバルな移民の影響によって）「社会的差異」を頼みとすることを強いられた。かくして、普遍的市民権よりも差異に基づく市民権の理念が広まりつつある。グローバルサウスで台頭しつつある福祉国家は、連帯の理念にどのように取り組んでいるのだろうか。本稿は、連帯の問題について、グローバルサウスの26か国の憲法を実証的に検討したものである。これらの国の多くは、宗教的価値、家族の価値、共同体の価値、「アジア的価値」といった点で、近代的憲法と自国の文化的価値の間に緊張関係を経験している。本稿は、こうした矛盾が福祉制度にどのように反映されているかを示す。こうした検討によって、台頭しつつある福祉国家と西洋の伝統的福祉国家の特徴の違いが明らかになるだろう。

上村泰裕（名古屋大学）

比較社会政策論のグローバルな再編 —— 南北の福祉国家の比較から考える

少し前まで、比較社会政策論の課題は欧米先進福祉国家のなかに日本を位置づけることだった。しかし現在、グローバルサウスの福祉国家が台頭するなかで、国際比較研究の視座も転換を迫られている。北から南へと福祉国家が広がってきたメカニズムをどのように理解すべきだろうか。20世紀に成立した先進福祉国家は、「規制能力の強い政府とフルタイム正規雇用中心の労働市場」の組み合わせを前提としていた。労使が拠出する方式の社会保険がうまく行くための条件は、制度を設立運営する政府の能力と、従業員のために保険料を拠出する余裕のある安定的な企業が多数を占める労働市場の存在である。近年のグローバルサウスにおける福祉国家の台頭は、その延長線上で理解できる現象だろうか。本報告では、現時点での福祉国家の広がりを概観するとともに、南北の福祉国家に残るインフォーマル性を浮き彫りにしたい。その際、特に最初の新興福祉国家としての日本の位置づけについて考察したい。

テーマ別分科会⑧〔一般〕

生活困窮者自立支援事業体制の自治体間多様性 —— 大阪府における地域雇用政策の展開のなかで

座長：仲 修平（明治学院大学）

コーディネーター：長松奈美江（関西学院大学）

〈分科会設立の趣旨〉

生活困窮者自立支援制度では、全国の福祉事務所設置自治体が実施主体となって官民協働によって地域の支援体制を構築し、生活困窮者の自立の促進に関する包括的な事業を実施している。ただし、同事業は運用に当たる地方公共団体や支援者の裁量に委ねられた部分が大きく、事業実施体制の構築や事業運営状況において自治体間で大きな違いがある。しかし、先行研究は「先駆的自治体」に注目することがほとんどであり、自治体間の「多様性」が明らかにされることは少なかった。本分科会では、地域雇用政策の歴史がある大阪府に注目し、府内自治体を対象とした質問紙調査、ドキュメント分析、聞き取り調査の結果に基づき、生活困窮者自立支援事業の実施体制の自治体間多様性を分析する。特に、支援実績および支援メニューによって自治体を類型化し、その多様性を制度学派政治学の枠組みに基づき、ガバナンス構造、経路依存性、タスク環境という3つの要因によって説明することを試みる。

長松奈美江（関西学院大学）

生活困窮者自立支援事業体制の自治体間多様性の計量分析 —— 支援件数と支援メニューに注目して

本論文では、大阪府内自治体間において、生活困窮者自立支援事業の実施体制にはいかなる「多様性」がみられるのかを明らかにする。支援件数と支援メニューの分析によって、各自治体の特徴と政策のパターンを分析する。そして、本分科会全体を通底する分析概念（ガバナンス構造、タスク環境、経路依存性）と、後続論文で取り上げる3つの自治体の事例を紹介する。本論文の主要な知見は以下の3つである。（1）地理的剥奪指標の高い地域ほど新規相談受付件数が多く、相談受付件数が多い自治体ほどプラン作成件数が少ない。（2）合同面接、求人開拓・マッチング、自治体独自の就労支援政策を活用している自治体ほど就労支援対象件数が多い。（3）支援件数と就労支援メニューの対応分析を行い、各支援メニューと自治体の類似度を示した。「企業開拓・マッチング」と「居場所」の類似度が高く、この2つを同時に実施する自治体も少なくないことがわかった。

筒井美紀（法政大学）

自治体における生活困窮者自立支援事業体制の経路依存性 —— 大阪府内三市の分析から

自治体における生活困窮者自立支援事業体制は、自治体が辿ってきた政策経緯に影響されている。本報告は、この経路依存性をアクターレベルに降り立ち詳述する。本分科会は、大阪府内自治体質問紙調査（2023年秋に実施）を分析し、2024年2月に三市に聞き取りをした。聞き取りに先立ち著者は、二十数年分の市議会会議録と予算説明書を分析した。各市の検索システムに「地域就労支援」「無料職業紹介」「パーソナルサポート」「生活困窮者」を入力し、本会議や各種委員会でのやりとりを解読した。

知見は次のとおり。① 生困部局と産業・労働部局の連携は「パラレル型」「連携型」に分類できる。② 生困事業の現体制は、その開始以前に各自治体を実施してきた関連・類似諸事業との差別化と機能的連結化を図るなかで形成されてきた。「同和・人権政策レガシー」を有する地域就労支援事業の一般施策化が、正統性獲得問題の底流にあった。③ 生困事業の委託先として活用可能な地域資源は一見静態的に見えるがそうではない。

櫻井純理（立命館大学）

地方自治体における就労／訓練機会の開拓 —— 事業主の関与をいかに引き出すか

生活困窮者自立支援制度では、直ちに一般就労就労が難しい相談者のために、就労準備支援事業

や就労訓練事業の機会を設けることとされている。しかしながら、実際に参加しうる活動や就労訓練の幅や厚みは、地方自治体ごとに多様である。本報告では大阪府内の3自治体（泉南市、大東市、八尾市）および委託先機関に対する聴き取り調査に基づき、① 就労に至るまでの活動機会の内容、② 活動・訓練場所の開拓に向けた支援担当者の働きかけ、③ 各事業の位置づけを中心に、自治体ごとの特徴と相違を分析する。

主な知見は以下である。① 就労準備支援事業は既存の地域資源の活用に加え、新たな活動場所や内容を開発しながら実施されている。② 就労訓練事業の登録事業所は大半が福祉施設で、あまり活用されていないが、自主事業等を通じて「事業者の関与」を引き出す試みが重ねられている。③ 国と地方、自治体と委託先機関、労働—福祉部署のガバナンス構造には経路依存性が観察される。

テーマ別分科会 ⑨〔総合福祉部会〕

地域福祉計画の新しい展開とセオリー評価

—— 広島、大阪、静岡の3府県の事例にもとづいて

座長・コーディネーター：埋橋孝文（同志社大学・名誉教授）

予定討論者：畑本裕介（同志社大学）

〈分科会設立の趣旨〉

2008年社会福祉法の改正により策定が任意から努力義務に変更された地域福祉計画は「その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」として位置づけられた。さらに、「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が盛り込まれるようになった。

本分科会では、こうした地域福祉計画について、第1に、ロジック分析の手法を用いて、インプット、プロセス、アウトプット、アウトカムがそれぞれどのように指標化され、相互の関係がどのように把握されているかを3府県の事例にもとづいて検討する。

第2に、現在、論点として浮上してきている下記の事項について検討する。その上で、地域福祉をより実効性のあるものにする方途を探る。

- 1) 上位計画化とは何を意味し、どのような変化がもたらされるのか。高齢者、障害者、児童という3分野の計画との関係はどうなっているか。
- 2) 重層的支援体制整備事業によって何がどのように変わろうとしているのか。住民参加や地域づくりなどの地域福祉固有の役割はどのような方法論にもとづいて、どのように変わろうとしているのか。

注）本報告は、科研国際共同研究強化(B)「福祉サービスの質と政策評価——東アジア3ヵ国（日本・韓国・中国）を中心に」（2022年～2026年、研究代表者・田中聡子 県立広島大学教授）の研究成果の一部である。

田中聡子（県立広島大学）

地域福祉計画、地域福祉活動計画策定プロセスにおける「上位性」および評価指標設定の課題

2022年にA県の3つの市の地域福祉計画について、セオリー評価を試みた。結果、以下3つの課題が析出された。① 地域福祉計画が上位計画であるという記載はあるが、個別計画との関連づけが曖昧である。② インプットの表示がない、③ アウトプット、アウトカムの区別が不明瞭であり、評価指標の設定が限定的である。なぜそのような結果は生み出されているのかを明らかにするために、前述の3つの市行政と社会福祉協議会の計画策定担当課へヒアリング調査を実施した。つまり、これらの課題は策定のプロセスから生じてきているものと推察する。

本報告では下記の4つの質問項目に沿って、地域福祉計画、地域福祉活動計画策定プロセスにおける課題を明らかにする。具体的な質問項目は以下のとおりである。

① 策定の過程において具体的な上位性を何に求めたか、個別計画との関連はどのように議論されたのか、② インプットの表示がないことをどのように認識しているか、③ アウトプット、アウ

トカムについて区別が曖昧かつ指標がないことは問題ではないのか、④ 加えて、地域共生社会の具体的事業を盛り込むための工夫。

田中弘美（大阪公立大学）・遅 力榕（龍谷大学・非会員）

地域福祉の評価をめぐる課題と背景要因 ―― 計画策定者へのインタビュー調査から

地域福祉の政策化が進むなか、市町村行政や社会福祉協議会は地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、定期的にその内容をモニタリング、評価することが求められている。報告者らは、2022年に大阪府3市の地域福祉計画をセオリー評価の枠組みから分析し、「活動」に関する記載は多数あるものの、それらと「インプット」や「アウトプット」「アウトカム」との関係が見えにくいという課題を見出した。本報告では、上の3市のうち2市で実施した市行政と社会福祉協議会のインタビュー調査の結果をもとに、地域福祉計画の評価をめぐる現状を明らかにする。特に、市と社会福祉協議会の役割、評価表の様式、評価疲れ、評価体制づくり、計画の実効性を何に求めるか、といった点に着目し、課題とその発生要因についての実態に迫る。なお、遅力榕は非会員であるが、田中の共同調査者、フルペーパーの共同執筆予定者であり、そのため共同報告者となっている。

内山智尋（静岡大学）・小畑美穂（聖隷クリストファー大学）

地域福祉計画・地域福祉活動計画の実態と方法論の考察 ―― 重層的支援体制の視点から

地域福祉計画が果たすべき役割に対する期待や重要性が高まる一方、その実態や推進主体、個別計画との関連については曖昧な点が多い。また、地域福祉活動において住民参加や地域づくり等が展開されてきたが、その方法論においては有効的な手段を導き出せていないのが現状である。

そこで、これらの課題の背景、関係性の実態を明らかにするために、2023年に静岡県において3つの自治体の市役所と社会福祉協議会を対象に調査を行った。そこから見てきたのは、地域福祉計画の上位計画としての位置づけの限界や難しさ、また違った役割としての可能性などであった。また、分野をまたがった課題や狭間の問題への対処が求められる重層的支援体制整備の実践が地域福祉にもたらす変化への期待もうかがえた。

この重層的支援体制整備がもたらす影響について状況を確認するために、静岡県内で最も早く着手した函南町においてさらなる調査を進める。実際に地域福祉に何か変化をもたらしたか、その要因は何か、これを契機にこれまでの地域福祉をより実効性のあるものに変えていけるかどうかについて考察を進めていく。

自由論題 報告要旨

自由論題【A】 労使関係

座長：熊沢 透（福島大学）

前浦穂高（労働政策研究・研修機構）・岡田真理子（和歌山大学）・古谷眞介（大阪産業大学）

地方自治体における柔軟な組織運営に関する研究 —— 地方自治体B市における職員配置の労使交渉を事例に

日本の地方自治体の正規職員数は、1990年代後半から2010年代後半にかけて、行財政改革を通じて、減少の一途をたどった。しかし、2000年以降、地方分権の進展等によって、地方自治体の行政ニーズは増加してきた。地方自治体は、限られた職員数で、増加する行政ニーズに対応してきた。本報告では、地方自治体が増加する行政ニーズに対応できた要因を柔軟な組織運営に求める。地方自治体の労使が職員配置に関する交渉を行うことは、先行研究によって明らかにされている。しかし、その分析は一時点のものであり、労使交渉がもたらす効果を十分検証できていない。本報告では、B市の労使関係を事例に、職員配置に関する労使交渉を検証する。B市では、職員配置に関する労使交渉が不適切とされ、職員配置に関する労使交渉は、行われなくなった。従って、その前後の労使交渉の比較分析を行えば、職員配置に関する労使交渉の効果を検証できると考えられる。

対馬洋平（明治大学・院生）

「競争の脅威」と労使の交渉構造の変化に関する考察 —— 通信建設業界の事例分析から

本報告では、日本における労使の交渉構造の変化を、Commons（1909）における「競争の脅威」と、内部労働市場の発達や労働市場の二重性の概念を用いて考察する。コモنزの観点では、「競争の脅威」にさらされた労働者は、集団取引などを用いることで自らの交渉力を高めようとする。しかし労働組合がその脅威に対応する方法は一律ではなく、行為者を取り巻く環境が異なる場合、その方法もまた変化する。その変化は内部労働市場の発達とかわかっている。内部労働市場の発達が組織労働者を「競争の脅威」から遠ざけることで労働組合の対応は変化する。その過程は、労働市場の二重性とも関与している。本報告では、主に通信建設業界の労働組合の組織化を取り上げ、交渉構造の集権化をめざした労働組合が分権化を許容するに至った経緯を分析する。事例分析を通じて内部労働市場の発達と分権化のかかわりについて考察する。

本田恒平（立教大学）

現代港湾労働市場の諸課題 —— 「物流の2024年問題」およびモーダルシフトにおける地方港湾労働組合の役割

本研究の目的は、地方港湾労働市場の労働力需給調整における港湾労働組合の役割を明らかにすることである。2024年4月の労働基準法改正によりトラックドライバーの時間外労働時間に上限が課され、今後の物流・運送機能の低下が運輸産業の課題となっている（「物流の2024年問題」）。港湾運送業においてはモーダルシフト（トラック等を中心とした貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換）が期待されているものの、都市部・地方問わず、港湾労働者の高齢化、就業希望者の減少（労働市場の縮小）といった産業課題が表出している。何も策を講じなければ、例えばサービス需要が高まっても対応しきれない。本研究では、全日本港湾労働組合（全港湾）の2つの地方支部による労働者供給事業に着目し、人手不足・高齢化といった課題に対する労働組合の取り組みの有効性を検証した上で、報告者なりの港湾労働政策を展望したい。

自由論題【B】 社会保障 1

座長：瀬野陸見（阪南大学）

御澤晴人（法政大学大原社会問題研究所）

国民年金制度成立過程の分析 —— 拠出能力のない人への取り扱いにかかる経過分析

1990年代以降、国民年金被保険者（第一号被保険者）であるが、保険料を納付できず、結果として低年金・無年金となる「空洞化」が国民年金を運営していく上での課題として捉えられるようになった。空洞化の問題は、年金制度への不信感の増大や非正規雇用の増加を背景に進行したとされる。「空洞化」が拡大した背景については、複数の研究成果があるものの、国民年金が空洞化しうる構造となった経過、つまり保険料拠出能力のない人を国民年金被保険者として抱え込みつつ、拠出能力のない人については免除とした要因やその経過については今まで明らかにされてこなかった。

本研究では、国民年金制度成立時の一次資料から、国民年金被保険者に保険料拠出能力のない人を含めることとなった背景と免除制度の検討経過を明らかにする。

白石 杏（お茶の水女子大学・院生）

過去一年間に離転職した女性における雇用保険の基本手当受給に関する分析 —— 雇用保険に対するアクセス権と選択権に着目して

雇用保険は失業時の生活を保障するための社会保障である。過去幾度の法改正により被保険者の適用拡大がされていたにもかかわらず、基本手当の受給割合の低下が指摘されている。本稿では、消費生活に関するパネル調査を用いて、過去一年間に転職をして再就職をした女性について、前職にて雇用保険に加入していたにもかかわらず、なぜ失業時に基本手当を受給できないのか、女性個人の生活や仕事のあり方の観点から分析をしている。分析結果からは、過去一年間に離転職を経験し再就職をした女性の約1割のみが基本手当を受給していることや、前職で雇用保険に加入していた者に限定した場合にも、受給割合は2割にすぎず、雇用形態により受給割合の差異があること、基本手当を受給した者であっても貯金や夫の支援等その他の対処法を用いることで失業時の生活を維持していること等が確認され、多変量解析からは、子どもを持つ者はかなり有意に基本手当を受給しない傾向が明らかになった。

李 赫然（立教大学）

中国の失業保険制度の地域間格差に関する一研究 —— 江蘇省、重慶市、海南省、貴州省を例に

中国では、計画経済期における「失業撲滅宣言」を契機に、失業問題に対する政策的動きがほぼ止まった。60年代から70年代にかけて、中国におけるフォーマルな失業対策は「授産」や「待業」のみであったといっても過言ではない。そして、失業問題に対する本格的な制度整備は、90年代にわたって行われた国有企業改革に伴って、再び展開されるようになった。実際、労働市場の発展に伴って、再就職における自立性や自主性が高まる一方、失業保険制度の焦点が救済から防止にシフトしただけではなく、起業支援をめぐる補充内容も一般化している。ところが、地域の発展水準のばらつきが大きい中、失業保険制度が多岐にわたって発展しており、全国に統一された制度形成が難しいままであると考えられる。本稿では、中国の失業保険制度の地域間格差に主眼を置いて、中国の地域経済の異なる発展水準を代表する四つの地域を取り上げ、失業保険制度の質を分析し、地域間における失業保険制度の格差問題を明らかにする。

自由論題【C】 子ども・若者支援

座長：所 道彦（大阪公立大学）

近藤天之（東京都立大学・院生）

インタビュー調査による心理的マルトリートメントの体系化の試み

近年、児童虐待をより広義に捉えた概念として「マルトリートメント」が注目されている。中で

も心理的マルトリートメントは、その不透明性と多様性から、最も実態が把握されていないマルトリートメントの種類のひとつといえる。本研究では、幼少期から18歳まで、親との関係に悩んだ若者たちへのインタビュー記録から、親から受けた行為についてM-GTAによる質的分析を行い、どのような文脈でそれらの行為が発生したのかを整理することで、心理的マルトリートメントの複数のパターンを導き出すことを目指す。さらに、従来の心理的マルトリートメントの定義に捉われず、先行研究が見落としている形態の心理的マルトリートメントの存在にも注意し、新たな心理的マルトリートメントの候補として提示する。

御旅屋達（立命館大学）・南出吉祥（岐阜大学）・岡部 茜（大谷大学）・阿比留久美（早稲田大学）・原 未来（滋賀県立大学）

子ども・若者総合相談センターの運営の実態と課題 —— 全国調査の結果から

移行期の若者をめぐる社会的困難状況は、多様化と複合化が進行している。若者支援は就労支援と居場所づくりを軸に展開されてきたが、それと同時により包括的・総合的な相談支援についてもその必要性が議論され、整備されてきた。現在の若者支援施策においてそうした役割を期待されるのが「子ども・若者総合相談センター」事業であろう。しかしながら本事業については、行政による総括も行われず、また、その成果や課題についての研究も行われないまま自治体に運営が丸投げされているのが現状である。そこで本研究チームでは自治体に設置される「子ども・若者総合相談センター」を対象とした全国調査を行った。本発表では基礎的な集計・分析について報告し、実施主体がどのような規模でいかなる支援を行い、何ができていないのか、その課題は何か、といった見取り図を描くことを目的とする。

川瀬瑠美（広島文教大学）

台湾の子ども支援政策における教育と福祉の連携

現在、東アジアにおける子ども関連政策の充実に向けて注目されているのが、教育と福祉の連携である。この背景には、教育と福祉の各政策・制度が単体では成り立ちにくくなったという状況がある。そのために提示されたのが、学校を中心とした教育と福祉の連携であった。日本や韓国を中心に、この両者の連携はいかなる状態にあるのか、どのように在るべきなのか、政策の実態やアクターから議論されている。

このような東アジアにおいて台湾は、子ども支援を専門に行う教師を配置するなど、学校を中心とした子ども支援システムに特徴を持っている。本報告では、そのような台湾の子ども支援政策において、教育と福祉の連携はいかに展開されてきたのかを明らかにする。

具体的には、1990年代（民主化）以降の台湾における子どもの教育政策（不登校や自殺、いじめ対策、スクールソーシャルワーカーの導入など）と、福祉政策（虐待や貧困対策など）に対して、教育を受けるために生活・生存保障を行っているか、生活・生存保障を行うために教育を促しているか、という点に着目して分析する。そしてそのような政策の中で、学校や教師はどのように位置づけられてきたのかを示す。

自由論題【D】 社会福祉 1

座長：畑本裕介（同志社大学）

角 能（島根県立大学）・高橋幸裕（山梨県立大学）

コロナ禍での専門職による利用者のケアに関する考察 —— 具体的なケースを踏まえて

本報告は、コロナ禍での看護・福祉・介護専門職の利用者に対するケアの取り組みについて、事業所の管理というメゾレベルとは異なる、現場での個別のミクロなケースに基づいた分析を行う。分析は、コロナ禍において現場でケアを提供した各専門職（介護職、ケアマネジャー、訪問看護師など）に対する、コロナ禍での自身が担当したケースに関するインタビュー調査データに基づくものである。それぞれの専門職にとって「業務を遂行するうえでリスクであると感じたこと」、「コロ

ナ禍によって認識した自分が不足している技術」、「増えた業務と縮小した業務」、「負担感や改善点」などについて、考察を行う。以上により、本報告は、事業所の管理という事業所のケアの全体像とは異なった、また感染症下でのケアに関する一般論とも異なる、感染症下での個別のケースにおける迷いや脆弱性を認識した経験、新しい視点の発見などに関する仮説を生成することを志向する。

石田健太郎（明星大学）

就学前教育・保育施設における商業資源の活用

本報告では、就学前教育・保育施設における資源資源との連携・協働について検討を行う。教育・保育施設の運営にかかる要領・指針では、「地域の資源を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫する」ことで子どもの園における生活が、家庭や地域社会との連続性を保ちつつ展開することとされている。地域資源の活用についてストレングス・モデルの視点からみれば、地域は「資源の宝庫」であり、また、そこで活動するソーシャルワーカーの仕事は、存在する資源を発見し活性化することにある。これらの点をふまえれば、園と地域の連携・協働は、地域にある資源をいかに「動員」するのかといった視点、すなわち既存資源の役割の再定義や再資源化、資源と見なされていなかったものの再発見といった点から理解されがちであろう。こうした状況において商業資源が、どのように園活動に「参加」しているのか、その実態について事例的に報告したい。

中野航綺（日本大学）

2010年代後半の社会福祉政策とその政策過程——「地域福祉の『政策化』」の文脈からの再検討

本研究では、2010年代中盤の地域福祉政策について、政策過程を「政策化」の文脈で検討する。先行政策とどのように連結され、その政策が後の政策形成にどう影響したかを、政策エリートの言説を用いて分析する。近年、地域福祉研究では「地域福祉の『政策化』」が論じられ、総合事業はその節目とされている。介護予防・日常生活支援総合事業や生活困窮者自立支援法の成立が重要な結節点となる政策であった（平野、2021；永田、2021；田中、2022）。特に平野（2021）は、これらの政策が「制度福祉と地域福祉の協働を模索」した重要な転換点であったと指摘している。

しかし、両政策は対象者も政策担当局も異なるため、背景の議論やその後の影響についての分析が必要である。そこで本研究では、両政策の形成過程を文書資料を用いて分析する。政策間での議論の異同に注目し、「政策化」の文脈で政策過程を分析する。

自由論題【E】 労働 1

座長：恵羅さとみ（法政大学）

岡庭英重（山形大学）

初職の不利と将来の生活状況に関する一考察

既存研究では、不況時に労働市場に参入すると就労・収入の点で持続的にマイナスの影響を受けること、初職が正規雇用以外である場合にその後不安定な就業状態が続き生活満足度が低くなることがわかっている。本稿では就職氷河期世代とその前後の世代について実施されたアンケート調査結果を利用し、就職氷河期世代が他の世代と比べて初職に不利な状況があったか、不利な状況が改善されるのにどのくらい年数がかかったか、そのことが将来の家庭形成や老後の金銭的準備、親世代との同居等にどのような影響を及ぼすのか、を明らかにすることを試みた。氷河期世代は他の世代と比べて、初職が希望通りでない者の割合が高く、正規雇用になるまでの年数が長く、結婚年齢・出産年齢が高いことがわかった。今後はデータセットや推計方法を改善しながら、将来に向けた支援の在り方を考察していくことが必要と考える。

田中洋子（ベルリン自由大学フリードリヒ・マイネッケ研究所、法政大学大原社会問題研究所）

パート雇用の全廃と短時間正社員化 ― 小売A社の事例研究

本報告では、日本の小売業における雇用形態と労働条件についての近年の改革について、正社員とパートタイムの処遇格差をなくした企業の事例を取り上げて考察する。小売業については、すでに多くの研究が正社員・パートの雇用形態の相互関係をめぐって行われているが、処遇格差を廃止した企業についてはまだ分析されていない。ここでは2010年代に根本的な人事改革を行い、パートタイムという非正規の雇用形態を完全に廃止したA社の事例を取りあげる。この改革においては、すべてのパートタイムは短時間正社員に身分が変わり、有期雇用は無期雇用となった。つまり、パートは正社員となり、働く時間を選んで働くことができるようになった。本報告では、A社人事部長およびプロジェクト・マネジャー、実際にパートから短時間正社員に転換した複数の従業員へのインタビューを通じて、いかにしてA社が非正規雇用をなくしていったかを明らかにし、それがもたらした意義について論じる。

内藤朋枝（成蹊大学）

ワーク・ライフの両面が母親にもたらす負担感と家庭環境

令和2年厚生労働白書省によると、片働き世帯は、1980年から1990年にかけて共働き世帯を上回っていたのだが、1990年以降その立場は逆転し、2019年においては共働き世帯が片働き世帯の2倍を超えている。しかしそれは女性の社会進出を意味している訳ではない。2020年から2022年の労働力調査を用いて共働き世帯の実態を確認すると、常勤の世帯主と非正規労働者の妻という組み合わせが主流になっていることが分かる。それにも関わらず、労働市場と家庭内の労働時間を足しあげた総労働時間を調べた所、男性と比較して女性の総労働時間が長い（内藤2024）。このことは、ワーク・ライフ両面からもたらされる女性の負担感が大きいことが示唆される。

そこで本研究は、このような女性の負担感について定量的に分析を行う。分析にあたっては21世紀出生児縦断調査を用いることから主に母親に注目し、父親の態度や子どもの状況が母親の負担感に与える影響などについて検討を行う。

自由論題【F】 社会保障 2

座長：梶原豪人（福山平成大学）

山中鹿次（NPO法人近畿地域活性ネットワーク）

ベーシックインカムとベーシックサービス実施の優先順位について

社会保障制度において、すべての人々に現金給付を行うベーシックインカムに対して、住宅や高等教育、医療などを無償、ないしは低い費用負担で利用できるベーシックサービスを実施すべきという見解がある。これはあたかも意見対立のような状況を呈しているが、ベーシックインカムは支給された現金が自由に使える利点、ベーシックサービスは住居や教育を受ける権利の確保や、疾病での費用負担の懸念の払拭や、生活コスト全般の軽減が利点になる。これを対立的に考えるのではなく、日本の場合は、大学の学費の高騰や医療費の3割負担の問題が見過ごせず、まずは欧州諸国のようにベーシックサービスの実施を優先し、災害時などにベーシックインカムの臨時給付を行うこととし、双方の利点を効果的に実施することを提言する。

渡辺久里子（神奈川大学）・藤井麻由（北海道教育大学）

生活保護が就労に与える影響 ― 被保護者調査を用いた分析

本研究では、生活保護を受けるひとり親世帯の労働供給について分析を行う。生活保護を含む社会保障給付は、生活保障が第一の目的である一方で、労働供給に影響する可能性があることから、どのようにバランスさせるかが問題となる。

特に生活保護は、労働能力の活用が求められることを背景として、労働供給に対して過度な影響がないよう、制度設計上の工夫が必要となる。実際、勤労控除は、限界的に増加した就労収入の全

額を収入認定しないことによって、就労インセンティブに考慮している。

しかしながら、これまで生活保護が被保護者（世帯）の労働供給に与える影響について、実証的な研究はほとんど蓄積されておらず、労働供給への影響の程度のみならず、その有無すら明らかではない。

そこで本研究は、生活保護が労働供給に与える影響について、厚生労働省「被保護者調査」の個票データを用いて分析を行った。

高西圭太（東京都立大学・院生）

マーサ・ファインマンのヴァルネラビリティ論の検討

フェミニスト法学者マーサ・ファインマンは男女の性的関係を基礎とした家族に対する法的支援の廃止とケアの担い手と依存者からなる養育単位に対する保護の構築を主張したことでよく知られており、日本の社会政策研究においては政策単位論争に対してインプリケーションを持つ研究として取り上げられてきた。

しかし、ヴァルネラビリティ論をはじめとするその後の理論展開については、管見の限り社会政策研究と関連付けた言及は見られない。本研究では、フェミニズム法学での参照例をはじめ、国内外のいくつかの先行研究を踏まえ、彼女のヴァルネラビリティ論を検討するものである。

検討に当たっては、まず幾つかのヴァルネラビリティ論を概観して分析枠組みを設定した上で、ファインマンによる議論の位置と特徴を明らかにする。これを踏まえて、彼女のヴァルネラビリティ論が社会政策研究にとっていかなる意義をもちうるかを考察する。

自由論題【G】 ジェンダー

座長：駒川智子（北海道大学）

山根純佳（実践女子大学）

利用者・労働者の「共通の利益」を支える制度的条件 —— 家事・ケア労働のインフォーマリティの克服に向けて

有償の家事ケア労働者の多くが労働法制の対象外で働いている「インフォーマリティの克服」が課題となっている。日本でも家事労働者の労働法の適用除外が問題になっている。一方で、移住労働者や雇用主の非営利組織の連携によって、雇用主と家事労働者の関係を、労使関係に置くフォーマル化の運動も進んでいる。本報告では雇用主団体等の活動に焦点をあて、利用者と家事・ケア労働者の共通の利益の実現における、国や自治体の規制・給付の役割を考える。仏では使用者と労働者の間の労働協約が全国適用され、雇用主が支払う労働者の社会保障負担に対する税額控除がフォーマル化を促進している。米国では、州単位での家事労働者の「権利の章典」の制定に向けた運動に雇用主団体も参加しているが、労働者の残業代や休憩時間などのコストは、雇用主側の負担にとどめられている。以上の検討から、日本における家事労働のフォーマル化やディーセント・ワーク実現における運動の戦略について検討する。

湯谷菜王子（立命館大学・院生）

母子家庭の形成理由による差異化と序列化 —— 児童扶養手当1985年改正の議論から

母子家庭には、「死別／離婚／非婚」といった形成理由によって制度上の対応に格差が設けられており、それが経済的格差や社会から向けられる逸脱のまなざしによる生きづらさにつながっている。1959年に戦災未亡人への支援として死別母子家庭に対して年金が支給されることになった一方、生別母子家庭には別制度での対応として1961年に創設されたという背景を持つ児童扶養手当制度だが、1985年を境に、離婚の増加を受け、母子家庭への支援は継続的な社会保障から自立までの一時的な支援として目的が変わった。その際、大きな論争となったのは、非婚の母子家庭を支給の対象外とする改正案である。この改正項目をめぐる国会での議論において、母子家庭を形成理由によって差異化を図るアクターと、反対するアクターそれぞれの中で、どのような家族像が支援する

べきものとして想定されていたのか、そこで語られた家族像が今日の母子家庭支援にどう影響しているのか考察する。

轟 逸君（日本女子大学・院生）

有配偶女性のライフコースと転職行動

有配偶女性の就業行動の背景には、日本の内部労働市場と雇用慣行、また男性世帯主を「標準」とする社会政策体系があると指摘されてきた（富田・脇坂1999）。ところが2000年代半ば以後、育児休業政策、男女機会均等法の改正、女性活躍推進法など社会政策の展開が生じた。この状況下で、第1子が2015～19年に生まれた妻の就業継続者割合は53.8%で、2010～14年の42.5%から約11ポイント上昇し、5割を超えた（国立社会保障・人口問題研究所2021）。このような中、有配偶女性の離職、再就職行動についても注目が集まっている。女性の離職したあとの再就職においては低賃金、非正規雇用労働が多くを占めている（脇坂・西本2001、平尾2005）。一方、若いコーホート女性の再就職のタイミングが早くなり、高学歴女性は再就職をしやすいたことが示された（轟2023）。いわゆる、結婚・出産時の就業継続する女性が増えている。いったん仕事を辞めて、離職した女性も早く再就職する。仕事を継続する女性の増加を想定すると、有配偶女性の離職・転職行動は非常に重要な研究課題である。

以上を踏まえて、本研究では、リクルートワークス『全国就業実態パネル調査』（2016年～2023年）を用いる。マルチレベル混合効果モデルを用いて、有配偶女性の離職・転職行動を分析する。さらに、学習活動、雇用保険の加入が女性の離職・転職行動に及ぼす影響を分析する。結果として、有配偶女性の転職行動に影響する要因について、配偶者の収入、前職の職種、OFF-JTの機会、雇用保険の加入、学習活動は転職に影響を与える重要な要因であることが明らかになりました。これらの知見は、女性のキャリア支援や労働市場政策を検討する上で重要な示唆である。

自由論題【H】 地域

座長：垣田裕介（大阪公立大学）

高橋義明（明海大学）・鷹野 亮（非会員）

路上喫煙禁止条例は喫煙者と非喫煙者の対立を緩和しうるか——浦安市民調査からの考察

非喫煙者の不満の一つに喫煙者の路上喫煙がある。タバコの匂いへの嫌悪、火の危険、ポイ捨てなどが理由であげられる。一方で喫煙者が皆、路上喫煙をする訳ではない。そこで路上喫煙禁止条例が現在、制定されていない浦安市にて路上喫煙禁止条例への意見が両者で違うのか、条例と他の対策を組み合わせることで両者の対立を緩和できるのかを検討した。室内喫煙所増設と組み合わせをすれば条例制定が可能との結果を得られた。

黒岩亮子（日本女子大学）

秋田市におけるエイジフレンドリーシティ政策の学習プロセスと展開

本研究は、秋田市がWHOが提唱したエイジフレンドリーシティ政策をどのように取り入れ展開していったのかを、政府学習の分析枠組み（秋吉2021）を通して明らかにすることを目的としている。秋田市では、2009年4月に初当選した穂積志市長がエイジフレンドリーシティ政策を公約として推進するため、WHOや関連団体であるIFA（International Federation on Aging）を通して①政策関連情報の獲得を行った。2009年10月以降は、庁内勉強会や秋田市AFC構想推進協議会を通して②政策知識の共有を進めていった。推進協議会は2011年6月には「提言書」として③政策知識の格納を行ったが、2011年4月からの秋田市の総合計画にもエイジフレンドリーシティ政策が成長戦略として提示されるなど、④政策案の形成も同時並行的に行った。秋田市は学習プロセスの中で、高齢者が社会を支える側に回ること、市民との協働といった新しい価値を見出し、具体的な政策として実行していくこととなった。

自由論題【1】 労働経済

座長：金井 郁（埼玉大学）

王 佩萱（大分大学・院生）

中国ギグワーク労働者における孤独・孤立問題 —— デリバリー配達員へのインタビューをふまえて

近年プラットフォーム経由のギグワークは世界諸国において急速に増加している。中国においても、高失業率や大卒就職難などの問題の解消策として、2001年に再就職の促進のためにギグワークが推進され始めた。2015年に「インターネット+」政策の促進には「インターネット+ギグワーク」としてギグワークが政府文書に現れ、2020年にはコロナの緊急事態におけるギグワークが「新しい就労形態」として奨励されるに至っている。2020年の「中国シェア経済発展報告」によると、2019年にプラットフォーム就労者数は623万人まで増えている。なお、2021年に政府から「自営業、非全日制就労や新しい就労形態（プラットフォーム経由のギグワーク）などの靈活就業者（フレキシブルワーカー）が2億人に達している」と表明した。

ギグワークは労働者にフレキシビリティを与える一方で、低所得、長時間労働、社会保障の欠如などの課題を抱えている。こうした課題について調査研究は進められているが、なかでも配達労働のような単純労働がもたらす孤独・孤立の問題にアプローチした研究は少ない。ギグワークにあたり、同僚、友人、家族、社会との関係性がいかなる変化を及ぼしているのかが明らかではない。そこで、プラットフォーム経由のギグワークの直面する課題及び就労者と社会に与える影響を明らかにするために、中国のデリバリー配達員へのインタビュー調査を行った。本報告では、調査の結果を通じて、プラットフォーム経由のギグワークにおける孤独・孤立の実態と課題を明らかにしたい。

金 竣永（韓国雇用情報院）・申 在烈（広島大学）

周辺部の非公式労働のプラットフォーム労働への転換と労働条件の変化 —— 韓国の家事労働者を対象として

最近、プラットフォーム労働に対する学術的な関心が高まっている。先行研究は主に、プラットフォーム労働が標準的な賃金労働に比べて収入と雇用が不安定であり、事故のリスクに多くさらされているという脆弱性（プレカリティ）に注目する傾向があった。本研究は、伝統的な女性周辺部の非公式労働である家事サービス労働を対象に、プラットフォーム労働への転換が家事サービス労働者の労働環境に与えた影響を分析する。これらの分析を通じて、本研究はプラットフォーム労働への転換が非公式周辺部労働に与えた肯定的要因と否定的要因を区別して分析し、プラットフォーム労働に対する理解を拡張することを目的としている。分析のために、韓国の家事サービス労働者、家事サービス労働プラットフォームの人事担当者、および家事サービス労働組合に関連する活動家を対象に、深層インタビュー調査を行った。本研究の結果は以下の通りにまとめられる。第一に、プラットフォーム労働への転換は家事サービスの労働過程を標準化し、公式化することで、過去の対人的な非公式統制の非合理性を改善した。第二に、一方で、プラットフォーム労働への転換は顧客評価への高い依存、労働強度の強化、情報の非対称性とアルゴリズムによる技術的統制の深化といった問題を引き起こした。結論として、本研究はプラットフォーム労働への転換によって周辺部の非公式労働の制度化が公式化され、その過程で生じた利点と問題点を確認した。本研究はこれらの結果を基に、政策対応の必要性和内容を提案する。

松永伸太郎（長野大学）・今野晴貴（駒澤大学）

プラットフォーム労働市場における階層構造と労働者の連帯 —— 大手ECサービス企業の事例研究を通じて

今日、プラットフォーム労働（PFW）の広がり世界的に関心を集めており、日本においても雇用継続の不安定性や労務管理の不透明性などの実態が解明されてきた。その一方で、同労働市場へと参入する労働者の属性・職歴・出身階層などからなる「労働者像」や、その「労働者像」が構

成する労使関係との相互関係といった問題は解明されていない。

そこで本報告は、日本におけるプラットフォーム労働の典型ともいえるECサービス事業者による宅配業務を対象とし、その労働者像と労使関係形成のありようについて解明を試みる。この課題に答えるため、本研究では労働者およそ10名及び彼らを組織化する労働組合専従に対する質的調査を行った。調査結果からは、従来の非正規労働者及び都市雑業層との連続性が示唆されるとともに、職場を拠点とした労働者の連帯構築の過程が見いだされた。これらは海外における同労働についての知見とは大きく異なるものであり、日本におけるPFWの特性を示すものである。

自由論題【J】 社会福祉 2

座長：小田巻友子（立命館大学）

遠藤希和子（金城学院大学）

日本と英国におけるひきこもり支援の比較研究 —— ソーシャルワーカーの視点からの考察

本研究は日本と英国（イングランド）における社会参加ができずに苦しむ人たち、日本では「ひきこもり」と称される人々に対する支援について、ソーシャルワーカーたちがどのような見解を示すかをヴィネット（vignette）方式によって明らかにしようとするものである。

日本の典型的なひきこもりの架空事例（大学卒業後の無業状態が長期化し、8050問題と呼ばれる状況に近づいていく3段階のエピソード描写）を作成し、日本とイギリスのソーシャルワーカーに対しオンライン・インタビューをおこなった。調査からは、日本のような家族主義的文化では、社会参加ができずに苦しむ人々は長期的に家族に依存するひきこもりとして現れ、成人後の面倒を親が見るという社会規範が希薄な個人主義的な国ではホームレスとして現れるという斎藤環（2020）の理論と重なる結果を得たが、長期に渡る緊縮財政やブ렉ジット、コロナ禍を経た英国においては、社会サービスの縮小により日本に類似した現象が生じていることも明らかになった。

石堂峻生（大阪市立大学・院生）

イギリスにおける2000年代初頭の市民社会戦略

本報告では、2000年代初頭のイギリス・労働党政権が打ち出した「シビル・リニューアル（Civil Renewal）」戦略を分析する。シビル・リニューアルは、市民が積極的にコミュニティへ参加し、能動的に社会問題の解決に関わっていく社会構想と政策の計画を示したものであり、2003年に当時の内務大臣ブランケットによって示された。これは、労働党政権の市民社会政策の基本戦略となっただけでなく、その後の保守党キャメロン政権の「ビッグ・ソサエティ（Big Society）」構想にも影響を与えた。この戦略に従い、イギリスでは、公共サービスや地域コミュニティ等、様々な領域で市民参加の機会の創出や、参加に求められるスキル育成、公共機関の役割の見直しなどが進められた。

本報告では、シビル・リニューアル戦略の背景と特徴、その後の展開について整理を行い、日本の市民社会形成の政策を考えるうえでの論点を提供する。

孫 宜燮（一橋大学・院生）

日本社会のホームレス支援の現場から基督教の「社会貢献」を考える

現代日本のホームレス問題は、生活保護制度やホームレス自立支援施策などの政策的な介入では、社会的排除や孤立問題に対応できていない傾向にある。近年では、主に宗教社会学から、制度外の支援としての宗教団体のホームレス支援が注目されはじめ、「宗教による社会貢献」という概念が検討されている。

本報告の目的は、日本社会のホームレス支援の現場から、なぜ基督教は「社会貢献」をしようとしているのかという問いに応答することである。

その説明として、一つは、基督教の「隣人愛」という規範性についての理論的な検討を行う。もう一つは、1990年代以降、ホームレス問題の社会問題化と相まって来日してきた韓国系キリ

スト教会によるホームレス支援という現象に着目して、それ以前のキリスト教によるホームレス支援の性格との違いについて検討する。

以上の内容を踏まえて、いかに宗教的な実践が社会政策の文脈に接合されうるのかについて考察を行う。

自由論題【K】 生活

座長：保田真希（北翔大学）

阿部 彩（東京都立大学）・堀川千嘉（新潟県立大学）・喜屋武ゆりか（沖縄大学）

栄養格差の実態と要因分析

日本の貧困研究において、栄養格差、フード・インセキュリティといった食に関する議論は比較的に少ない。その理由は、消費データから見る食費の格差は把握しやすいものの、人々が実際に摂取する栄養量についてのデータは専門性が高く入手することが難しいこと、また、存在する栄養調査においては社会経済階層や職業、家族構成などの情報が欠如していることが挙げられる。しかし、食の問題は、金銭の不足、時間の不足、働き方、地域特性等貧困に伴う様々な社会的不利と密接に関係していると考えられ、その実態が明らかでないことは社会政策の立案における重要な欠如である。

本報告では、厚生労働省「国民健康栄養調査」を「国民生活基礎調査」と突合し、性別、年齢層、働き方、家族構成、地域特性などの属性別にさまざまな栄養素が不足している割合を算出し、どの層が食の観点から脆弱性のかかえるのかを明らかに、社会政策としての食の支援を考察する。

西村幸満（国立社会保障・人口問題研究所）・毛塚和宏（国立社会保障・人口問題研究所）・西村仁憲（国立社会保障・人口問題研究所）

世帯・家計簿調査票の復元・電子化手続きと再分析に向けた分析課題の抽出

2007年以降、旧社会保障研究所が1965年川崎市、66年北会津町、68年掛川市で実施した「児童養育調査」、掛川市で実施した70年の「高齢者世帯生活調査」、73年の「中高年齢者生活総合調査」、84-85年の「高齢者生活総合調査」の電子化を断続的に行ってきた。1971年の児童手当制定の根拠とも言われる60年代の3つの調査をはじめ、世帯票と家計簿を組み合わせた戦後調査は生活史研究からも注目を浴びている。

本発表は、調査の再分析に先立ち、家計調査史におけるこれら調査の位置づけ、電子化プロセス、紙媒体・手計算と電子化後のサンプルの差異の影響、分析方法とデータの制約のとりまとめをおこなう。さらに近年、二次利用分析の拡大により分析は容易になっているが、本発表では調査目的や一次分析の目的・文脈から逸脱を回避しつつ現代的な分析課題との交差点を明らかにする。

泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所）

家計簿記入としての家計管理についての一分析

家計簿記入は伝統的な家計管理手法である。公共料金等支払いの自動振替やクレジットカードによる決済の普及といった「家計管理の社会化」、「家計管理の市場化」により家計管理の裁量が狭小化しているとの指摘もあり、家計簿記入もその役割が限定化されている可能性がある。他方で、家計簿記入は金銭管理への態度を改善する可能性があることを指摘する研究もある。生活困窮が社会的な課題として幅広く認識されてきているが、その遠景の一翼となる家計管理・家計簿記入についての実証的な研究の試みは限定的である。そこで本報告では家計簿記入がどのような特性を持つ世帯で行われているか、どのような帰結をもたらしているか、について「生活と支え合いに関する調査」の個票データを用いて行った分析した。家計簿記入が婚姻状況や学歴などの個人特性と関連しつつ、困窮経験との関連も示された。家計簿記入を通じた家計管理の可能性と限界について考察した。

自由論題【L】 歴史

座長：鈴木 誠（長野大学）

前田一步（聖心女子大学）

昭和戦前期における街頭紙芝居の産業化と規格化 —— 都市オープンスペース研究の視点から

本研究は、1930年代に広まった街頭紙芝居の規制をめぐって、児童の放課後教育の健全化と、産業化しつつある街頭紙芝居業者の生活の保護の間にせめぎ合いがあったことを、それが都市空間で許可なく行われたことに注目することで明らかにする。

戦前期の紙芝居についての研究は蓄積が厚く、そのストーリーや配給体制、そして総力戦体制の戦争協力についての分析がなされている。一方で、昭和恐慌で失業した者を多く含む紙芝居従事者の生活・生計という観点からの研究は、警察や都市自治体による実態調査が存在するにもかかわらず、比較的手薄である。

街頭紙芝居は公園や路地というオープンスペースで行われており、本来は規制されるべきものである。それにもかかわらず、興行が黙認される時期もあれば規制が行われることもあった。このように、産業化しつつある紙芝居をめぐる行政・警察の態度には、「失業者の救済」と「児童の健全な教育」という二項対立のなかでの葛藤があったことを、都市空間という視点を加えつつ明らかにする。

中澤高志（明治大学）

高度成長期神奈川県における授産・共同作業施設利用者 —— 日本女子大学生による内職調査再訪

内職は、高度成長期における女性の重要な働き方の一つであったが、その研究は不足している。授産施設と共同作業施設は、政策上の系譜を異にするが、高度成長期においてはその機能において明確な差異はなく、いずれも実質的な内職仲介機関であった。本報告の前半では、授産・共同作業施設に関する社会政策を跡付けたうえで、1965年前後に神奈川県で実施された調査のメタ分析により、これら施設の利用者が、内職者一般の中でどのような階層的位置を占めるのかを明らかにする。

本報告の後半は、日本女子大学の学生が1965年に実施した調査の報告書を参照しながら、川崎市における授産施設を利用した内職者について分析する。調査は江口英一らの指導の下で、川崎市内の低所得地区と市営団地が立地する地区で実施された。報告書には6人の学生の感想文が掲載されており、そこからは彼女たちの内職者へのまなざしが浮かび上がる。

田口和雄（高千穂大学）・大島久幸（高千穂大学）・永戸哲也（高千穂大学）

戦間期における人事処遇管理の形成過程と運用実態 —— 食品企業A社の人事マイクロデータ分析をもとに

本報告では、食品企業M社の従業員（職員と工員）の個別の人事評価情報をもとに戦間期における人事処遇管理の形成過程と運用実態の特質を検討する。本報告が研究対象時期としている戦間期を含めた第二次世界大戦前の日本企業は、経営管理の近代化に取り組んでいた時期であり、それに連動して人事処遇管理、なかでもその中核をなす人事評価の制度と管理の近代化も進められていた時期である。しかし、実際にどのように行われていたのか、すなわち、仕組みと体制がどのように構築され、どのように運用されていたかについては、資料の制約（焼失、紛失など）もあって、先行研究の多くは主に雇用システム全体の変容といった外形的な分析、賃金構造といった処遇の分析などにとどまっている。こうした問題意識のもと、本報告は従業員全員の人事評価情報（使用人内報）をデータベース化した人事マイクロデータを用いて、この点を解明する。

自由論題【M】 労働 2

座長：高野 剛（立命館大学）

中山和子（東洋大学・院生）

精神保健福祉における就労継続支援B型事業所の役割について

法定外施設として「居場所」と「就労訓練」という両義的な役割を果たしていた小規模作業所は、自立支援法以降の障害福祉政策により、一般就労を目指す就労移行支援事業や、「福祉的就労／就労訓練」を行う就労継続支援事業、「居場所」を提供する地域生活支援事業それぞれに運営を移行した。

施設の機能分化したものの、就労継続支援B型事業所は「居場所」であり「福祉的就労／就労訓練」の場であると言われ続けている。報酬体系に影響を及ぼす高い工賃は、必ずしも通所満足度に正比例しないことも明らかになっている。本研究では、小規模作業所の移行施設として就労継続支援B型事業所を選んだ経過や変遷を実践報告や論説などから明らかにするとともに、平均工賃月額によって報酬体系に傾斜が付いている就労継続支援B型事業所が精神保健福祉の中で果たす役割について検討を試みる。

福島淑彦（早稲田大学）

スウェーデンに学ぶ障害者就労支援政策

本研究の目的は、障害を持つ労働者（以下、「障害者」と記す）の雇用を拡大させる方策を、スウェーデンの障害者雇用政策を検証することによって探ることである。

これまで日本ではある一定数の障害者の雇用を企業や組織に義務付ける「障害者雇用率制度」によって、障害者の雇用促進が図られてきた。しかし、1976年に障害者雇用が法律で義務付けられた以降現在に至るまで、法律で定められた障害者雇用の水準を満たさない企業や組織が多数存在している。

一方、スウェーデンには障害者の雇用を企業や組織に割り当てる割当制度は存在せず、障害者を雇用することは法律で義務付けられていない。しかし、スウェーデンはOECD諸国の中でも最も高い障害者の労働参加率と就業率を実現している。

本研究では、スウェーデンの障害者雇用政策を検証することによって、日本における障害者就労支援策として何が必要であるかを導出することを試みる。

野島健志（登壇 芝浦工業大学・院生）・藤田 楓（芝浦工業大学・院生）・市川 学（芝浦工業大学・院生）

雇用システムに関する研究動向と社会科学の可能性

近年、日本では労働生産性の低下が見られ、先進国との差が広がっている。要因として、長時間労働、労働者のモチベーション低下、時間基準の給与体系が挙げられる。その背景には、成功体験に甘えた環境改善意識の低さ、一つの企業に長く勤めるOJT環境、正規雇用の長期維持を図る制度がある。これらは日本型雇用やメンバーシップ型雇用の特徴だが、近年ではジョブ型雇用を採用する企業が増えている。企業の雇用システムが変わる中、今後の日本の雇用システムのあり方を考えるため、システムティックレビューを行い、日本の企業を対象とした雇用システムの研究結果を包括的に収集した。また、他分野で進められているデータサイエンスやシミュレーションの手法を取り入れ、本分野でも社会科学の手法を用いた研究が求められている。本研究では、これらの手法を活用し、日本の生産性向上に資する雇用システムを提案するための研究の方向性を示した。

自由論題【N】 社会保障 3

座長：森 周子（成城大学）

加藤里紗（流通経済大学）

日本のエネルギー貧困と省エネ行動が人々のwell-beingに与える影響

エネルギー貧困（energy poverty）は家庭が手頃な費用で十分に温まる（必要なエネルギーサービスを受ける）ことができない状況を指す言葉である。エネルギー貧困は身体的、精神的な健康や社会生活にも悪影響を及ぼすことが明らかになっている。したがって十分なエネルギーを利用できるか否かは人々のwell-beingに関係する問題である。エネルギー費高騰が問題となるなか、日本ではエネルギー貧困が政治課題化されておらず、この難局を「省エネ」で凌ぐ論調が根強い。さらに日本の住宅は他の先進諸国と比べて断熱性能が低いことが指摘されている。そのためにエネルギー費で家計が圧迫され、節約のために冷暖房の使用を制限し、室内が快適でない状況で生活する世帯が存在している。本報告はアンケート調査をもとに、日本のエネルギー貧困の現状を経済的側面および、エネルギーの使用状況や家の断熱性能、省エネ行動の有無、またそれらが人々のwell-beingに与える影響を明らかにする。

根岸毅宏（國學院大學）

アメリカのもう1つの医療セーフティネット——全体像、その意義および協働の実態

医療の無保険者が大きな社会問題の一つと言われるアメリカでは、医療扶助とは異なるもう一つの医療セーフティネットが存在する。この医療セーフティネットは4つのタイプの医療機関から構成される。(1) 病院、とくに公立やNPOの病院、(2) FQHC（Federally Qualified Health Centers、連邦補助金を受け取る地域診療所）、(3) 地方政府の保健センター、(4) フリークリニックである。これらは、無保険者などに医療サービスを無料もしくは大幅に割り引きして提供する。

この論文の目的は、第1に、もう一つの医療セーフティネットを提供する4つのタイプの医療機関の全体像を示すことである。第2に、国民皆保険をもたず、民間医療保険への加入を主軸とするアメリカの医療システムのもとでは、医療セーフティネットは欠くことができない本質的な要素であることを明らかにする。第3に、医療機関が自ら主体的に医療セーフティネットの役割を担うことから、相互に協力し合い協働する実態を提示する。

布川日佐史（法政大学）

ドイツにおける「子ども基礎保障」構想の検討

ドイツでは、子どもの貧困を効果的に減らし、家族への支援を公平に保障するために、「子ども基礎保障（Kindergrundsicherung）」の創設がめざされてきた。子ども関連給付である児童手当、児童加算手当、教育・参加給付、養育費立替、求職者基礎保障給付を一つに束ね、定額給付と付加給付の二段階からなる制度を創設するという内容である。これによって子どもは市民手当・求職者基礎保障の対象から外れる。昨年提出された政府法案は審議が進まず成立は危ぶまれる状況ではあるが、法案の内容を検討する意義は大きい。

本報告は、子ども基礎保障制度の要となる児童加算手当（Kinderzuschlag）に焦点をあて、これまでの議論を検討する。一定の収入はあるが、子どもがいるために要保護となる世帯に対し、子どもの最低生活費を給付することによって、求職者基礎保障の受給を回避させてきたのが、この児童加算手当である。

幹事会・各種委員会・専門部会開催のご案内

〈各種委員会〉	10月19日（土） (11:30～12:45)	10月20日（日） (11:30～12:45)
幹事会*	学部棟（2階） インテリジェント教室	学部棟（2階） インテリジェント教室
学会誌編集委員会	学部棟（1階）第2会議室	学部棟（1階）第2会議室
春季大会企画委員会	演習棟（4階）第7演習室	演習棟（4階）第7演習室
秋季大会企画委員会	演習棟（4階）第8演習室	演習棟（4階）第8演習室
国際交流委員会	学部棟（1階） ミーティングルーム	学部棟（1階） ミーティングルーム
〈専門部会〉		
ジェンダー部会	学部棟（2階）第9演習室	学部棟（2階）第9演習室
労働史部会	学部棟（2階）第10演習室	学部棟（2階）第10演習室
総合福祉部会	演習棟（3階）第1演習室	演習棟（3階）第1演習室
社会保障部会	演習棟（3階）第2演習室	演習棟（3階）第2演習室
非定型労働部会	演習棟（3階）第3演習室	演習棟（3階）第3演習室
雇用・社会保障の連携部会	演習棟（3階）第4演習室	演習棟（3階）第4演習室
保健医療福祉部会	演習棟（3階）第5演習室	演習棟（3階）第5演習室
労働組合部会	演習棟（4階）第6演習室	演習棟（4階）第6演習室
アジア部会	学部棟（2階）第3実習室	学部棟（2階）第3実習室
社会的排除／包摂部会	演習棟（2階）第2実習室	演習棟（2階）第2実習室

* 10月18日（金）午後の幹事会は学部棟（1階）第1会議室となります。

* 10月20日（日）午後の共通論題打ち合わせ会場は学部棟（2階）203号教室となります。

○ 幹事会・各種委員会・専門部会開催のため、各教室を上記の通り確保してございますが、開催されるかどうかや開催時間帯は、各々ご担当者までご確認ください（表頭の括弧内の時間帯は昼休み時間をご参考まで記載）。

○ 両日ともお弁当（参加登録時に要お申込み／前納）は自習室（1階）で11時頃からの配布を予定しております。

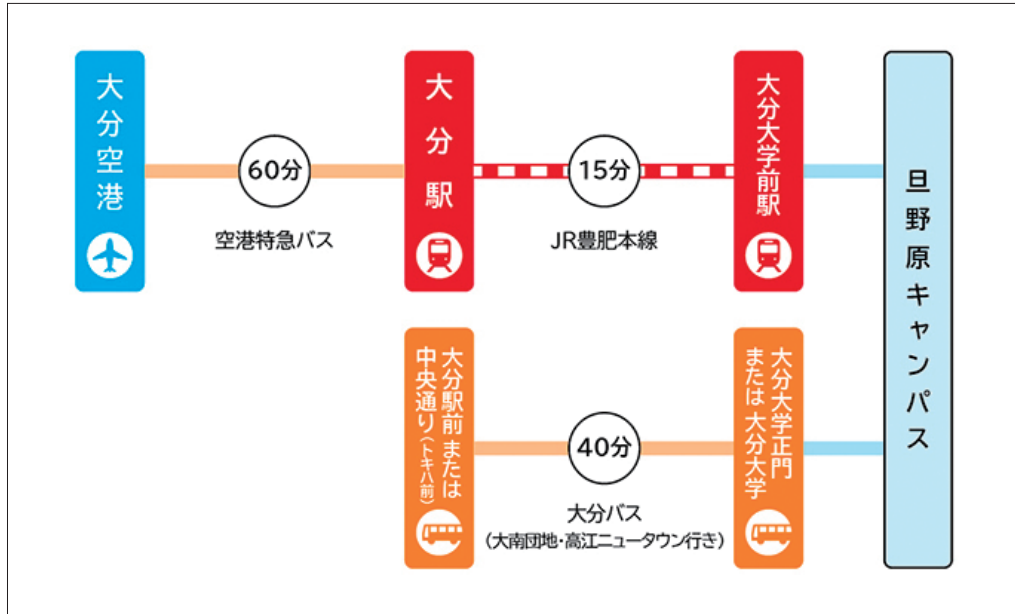
大会会場・交通アクセス

大分大学 旦野原キャンパス・経済学部

〒870-1124 大分県大分市旦野原700番地

交通アクセス

JR 大分大学前駅から徒歩10分



※ 詳細は以下よりご確認ください。

(大分大学旦野原キャンパスへのアクセス：<https://www.oita-u.ac.jp/category/access.html>)

キャンパスマップ



- 大分大学前駅からはバリアフリー歩道を使って会場までお越しください。
- 生協食堂は19日（土）11:30～13:30のみ営業しています。
- コンビニは学内にファミリーマート（土曜日のみ営業）、大学前駅にローソン、正門付近にファミリーマート（喫煙可）が営業、飲食店は近辺にはありません。
- タクシーをご用命のかたは、097-569-5661（はとタクシー）をお呼びください。「経済学部正面玄関まで」とお伝えください。
- JRでお越しになられるのが便利です。時刻表は次頁の通りです。

時刻表

大分大学前方面行き
(大分駅発：所要時間13分)

大分駅 2024年10月19日 (土)

豊肥本線 豊後竹田・宮地・肥後大津・熊本方面（上り）	
	普通列車 / 快速列車・区間快速列車
6	39 豊後竹田
7	01 25 46 豊後竹田 三重町 中判田
8	24 52 三重町 犬飼
9	13 55 三重町 中判田
10	54 豊後竹田
11	50 中判田
12	21 豊後竹田
13	09 46 中判田 豊後竹田
14	28 55 中判田 豊後竹田
15	40 三重町
16	07 24 42 三重町 中判田 豊後竹田
17	06 28 58 中判田 三重町 中判田
18	20 44 豊後竹田 中判田
19	05 26 49 豊後竹田 三重町 豊後竹田
20	10 35 中判田 豊後竹田
21	09 33 犬飼 豊後竹田
22	13 50 豊後竹田 豊後竹田
23	30 三重町

Copyright(c) Kyushu Railway Company All Rights Reserved.

大分駅行き

大分大学前駅 2024年10月19日 (土)

豊肥本線 大分方面（下り）	
6	14 38 大分 大分
7	01 47 大分 大分
8	08 26 47 大分 大分 大分
9	13 34 54 大分 大分 大分
10	16 33 53 大分 大分 大分
11	28 大分
12	21 大分
13	09 45 大分 大分
14	52 大分
15	22 大分
16	06 大分
17	04 28 58 大分 大分 大分
18	20 43 大分 大分
19	06 27 49 大分 大分 大分
20	10 35 56 大分 大分 大分
21	56 大分
22	34 大分
23	11 大分

Copyright(c) Kyushu Railway Company All Rights Reserved.

教室配置図

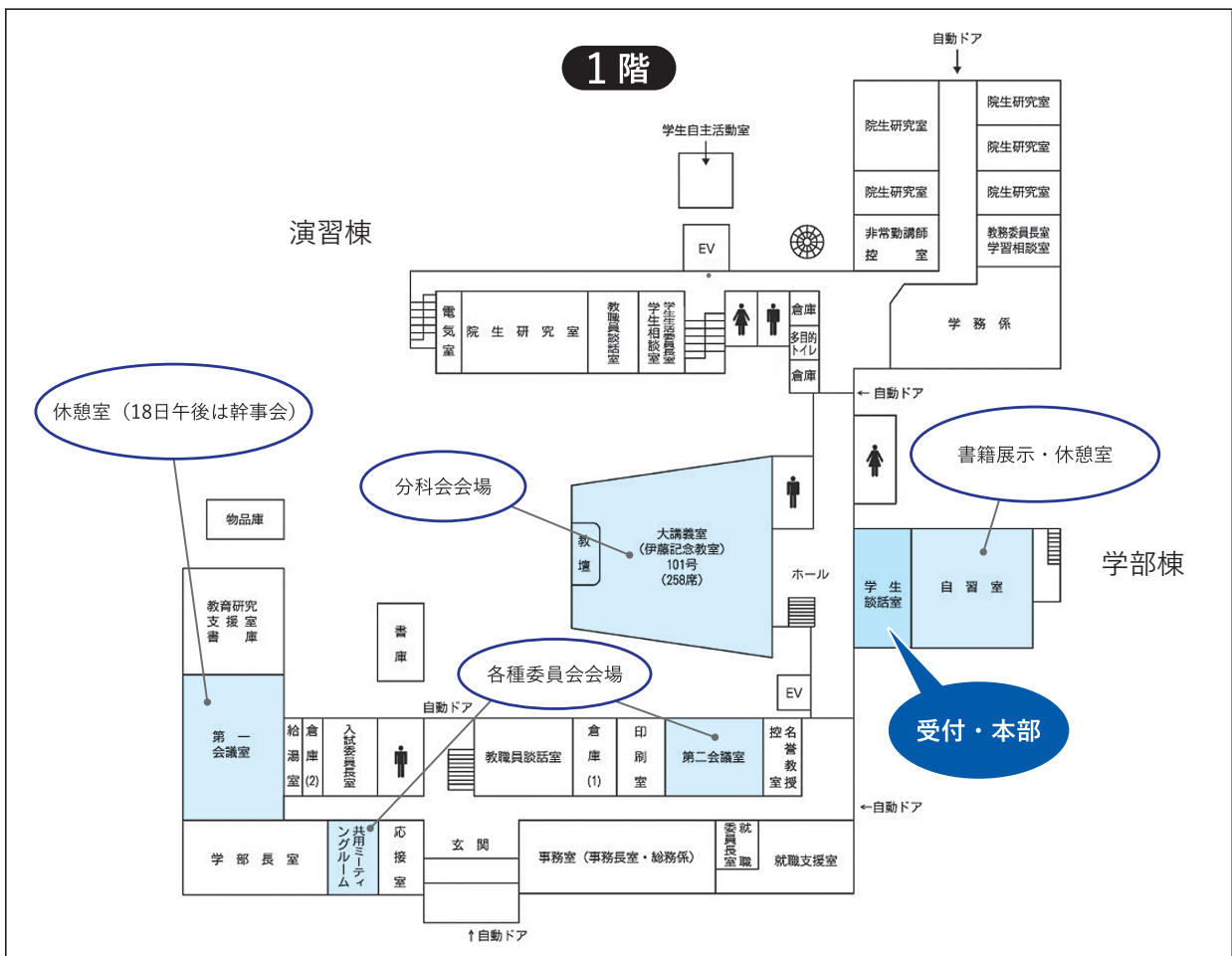
教室配置の概要

	10月19日（土）	10月20日（日）
受付	学部棟（1階）学生談話室	
共通論題・総会	演習棟（2階）202号教室	
テーマ別分科会・自由論題	学部棟・演習棟（1～4階）各教室	
幹事会*・委員会・専門部会	学部棟・演習棟（1～4階）各教室	
書籍展示	学部棟（1階）自習室	
休憩室	学部棟（1階）自習室・第1会議室	
大会本部	学部棟（1階）学生談話室	
懇親会	生協食堂（B-Foret）	

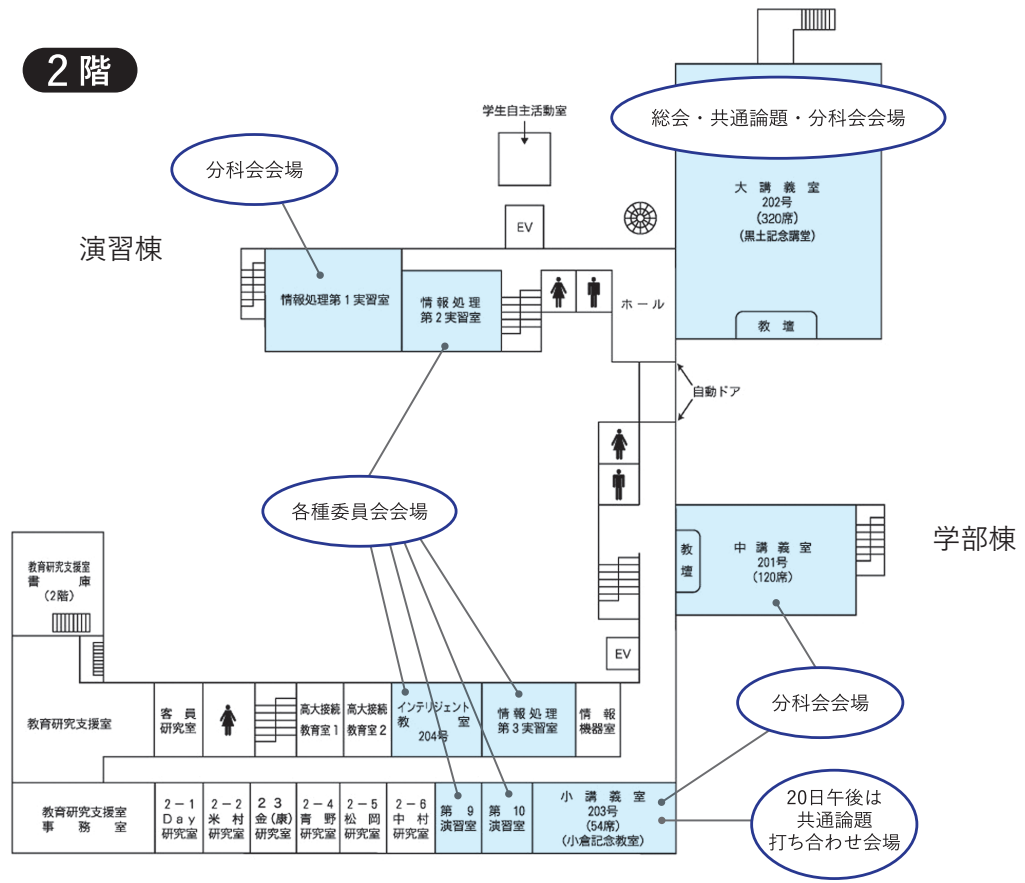
* 10月18日（金）午後の幹事会は学部棟（1階）第1会議室となります。

* 10月20日（日）午後の共通論題打ち合わせ会場は学部棟（2階）203号教室となります。

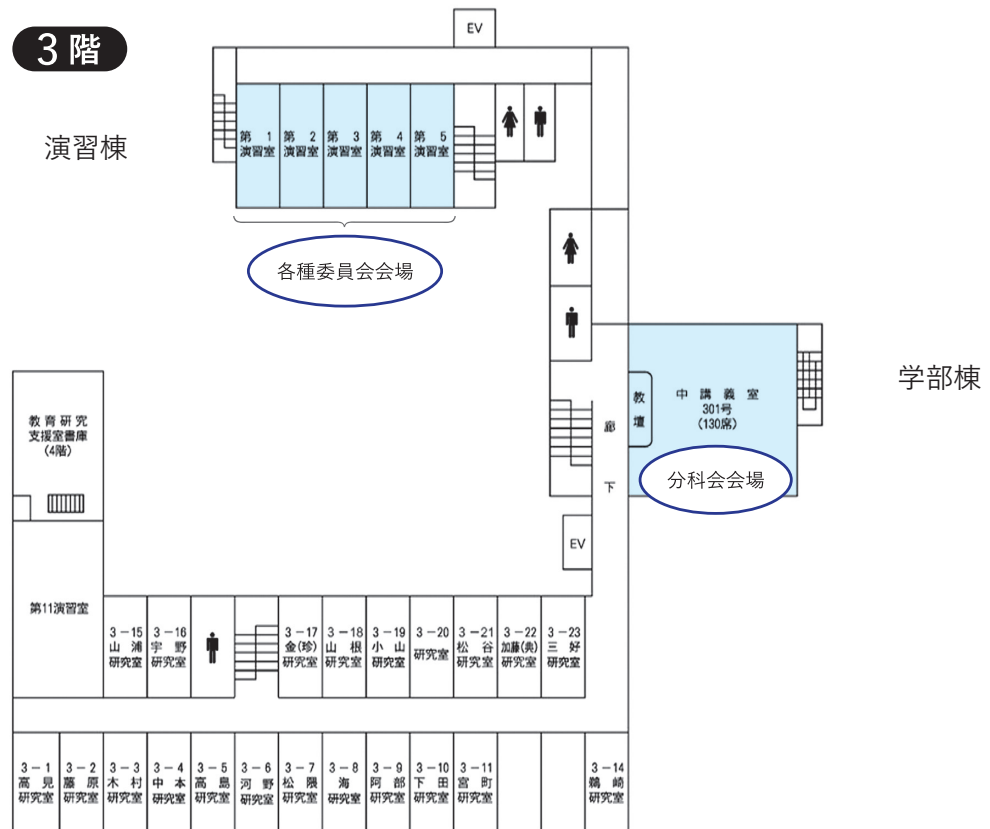
経済学部 教室配置図



2階

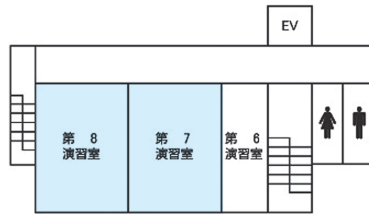


3階



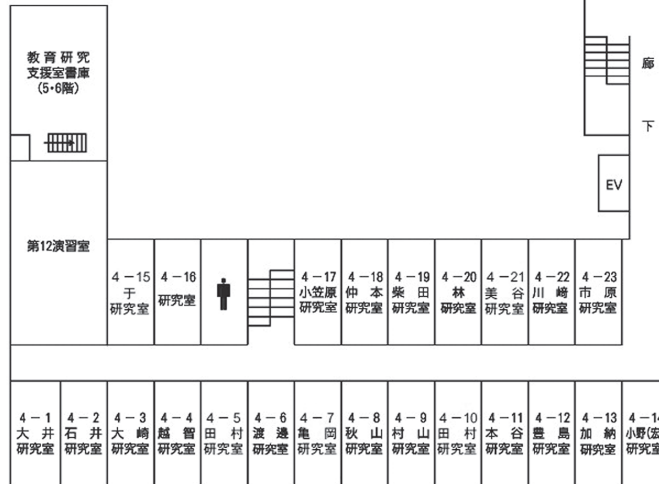
4 階

演習棟



各種委員会会場

4 階には連絡通路が
ございません



分科会会場

学部棟

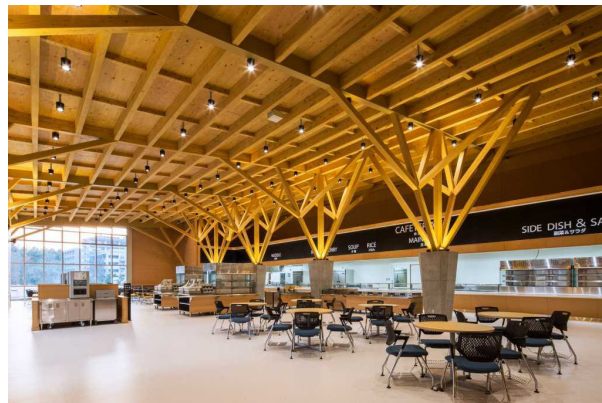
懇親会のご案内

日時：10月19日（土）18：10～19：50

※ 大分大学前駅発（大分駅行き）の電車が20：10および20：35ですので、ご注意ください。

場所：大分大学旦野原キャンパス 生協食堂B-Foret（ビ・フォーレ）

※ 懇親会参加費（5,500円）は大会参加登録と一緒に事前にお申込み・前納ください。準備の都合上、大会当日の懇親会参加お申込みは原則お受けできません。ご了承ください。



懇親会会場：生協食堂B-Foret（ビ・フォーレ） 大分県産木材で作られた食堂です。

SDG
Online



Taylor & Francis supports the Sustainable Development Goals

持続可能な開発目標 オンラインデータベース

Sustainable Development Goals Online (SDGO)
www.taylorfrancis.com/sdgo

持続可能な開発目標オンラインデータベース(SDGO)は、
26,000以上もの書籍チャプターやジャーナルのデジタル
コンテンツで構成されたSDGsの研究・教育をサポートする
データベースです。

本データベースは、国連のPRME(国連責任経営教育原則)部門の
協力、そして各国のSDGs関連研究者、政府やNGOの実務家、
政策立案者からなる国際諮問委員会の指導の下作成されています。



2024年9月
追加コンテンツ
販売開始!

収録内容などの詳細は弊社までお申し付けください。無料トライアルも承っております。



日本総代理店
極東書店

東京都千代田区神田三崎町2-7-10 帝都三崎町ビル
TEL: 03(3265)7531 | FAX: 03(3265)3761
E-MAIL: info@kyokuto-bk.co.jp
URL: <https://www.kyokuto-bk.co.jp>



有斐閣 出版案内

〒101-0051
東京都千代田区神田神保町2-17

<https://www.yuhikaku.co.jp>

表示価格は税込

挑戦するフェミニズム

ネオリベリズムとグローバリゼーションを超えて

上野千鶴子・江原由美子 編 A5判 予定価3080円
何と格闘し、何を獲得してきたのか。資本主義が変容した社会で
今起きている新たな課題とは。第一線の研究者が集結。

社会学の基礎

松本康 監修 小池 靖・貞包英之 編 A5判 定価2640円
英語圏の大学教科書の「ベシック」を念頭に、社会学の基本的
な見方・考え方を学ぶ。スタンダードな社会学教育を一冊で。

モビリティーズの社会学

吉原直樹・飯笹佐代子・山岡健次郎 編 A5判 定価3850円
移動する人びとや国境、境界、非西洋社会の側から現代社会の流
動性をとらえ、グローバル化のメカニズムを問い直す。

コミュニティソーシャルワーク

菱沼幹男 著 A5判 定価3190円
個別支援と地域支援の統合的展開をめざす「コミュニティソーシャ
ルワーク」の理論と方法をわかりやすく解説する決定版テキスト。

ソーシャルワーカーのための法学入門

権利擁護の担い手となるために

永野仁美・大橋真由美・笠原千絵・
高山恵理子・羽生香織・巻 美矢紀 著 A5判 定価3190円
ソーシャルワーカーとなる人に必要な法的感覚、法の考え方、実
際の支援にあたり知っておくべき法律などをわかりやすく解説。

工場史

「ポスト冷戦期」の日本製造業

藤本隆宏 編 A5判 定価5500円
製造業における生産現場は生き残りをかけてどのように行動して
きたのか。執拗な観察と緻密な資料で迫る注目の現場史。

地域とつながる中小企業論

Y-knot

長山宗広・遠山恭司・山本篤民・
許 伸江 著 四六判 定価2420円
中小企業の経済的・社会的な役割とその存在意義を、
とりわけ地域というつながりの場に見出す。未来志向のテキスト。

人口縮減・移動社会の地方自治

人はうごく、町をひらく

飯國芳明・上神貴佳 編 A5判 定価4400円
農山村自治はどのように維持可能なのか。課題先行自治体としての
高知県大豊町を対象に、学際的にこの問題に取り組んだ研究成果。



日本経済評論社

ポストコロナにおける中国の労働社会

石井知章編著 市場経済の急速な展開、とりわけコロナ禍を契機に習近平政権下の労働社会はどう変化したか。農民工Ⅱ非正規労働者や職業教育、労使関係の実態などを通して解き明かす。
四一〇〇円＋税

奪われたたくらし 原発被害の検証と共感共苦(コンパッション)

高橋若菜編著 揺らぐ被ばく防護基準、住めないふるさと、避難先でも「自己責任」とされる現実。福島原発事故による避難の苦悩と避難先での生活の困難を、新潟県の実情を中心に明らかにする。
三三〇〇円＋税

減災・復興政策と社会的な不平等

居住地選択機会の保障に向けて
田中正人著 減災・復興政策で、社会的な不平等が拡大する過程を検証し、居住地選択の自由と地域再生の両立する道を導き出す。
五四〇〇円＋税

近代日本の技術者と人材形成・人事管理

市原博著 近代日本の経済発展を支えた企業内技術者たちの人材形成とキャリア、職務行動はいかにマネジメントされてきたのか。技術の導入・開発をめぐる社内の人間関係を学歴の視点で分析。
五四〇〇円＋税

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-7-7

TEL 03-5577-7286 FAX 03-5577-2803

http://www.nikkeihyo.co.jp E-mail: info8188@nikkeihyo.co.jp

加害者にさせないために 社会的孤立の予防と罪に問われた人の更生支援

石野英司 監著／堀清和・宮崎充弘 編著
◆218頁 2750円

吉田仁美 編著

◆310頁 4180円

グローバル時代の人権保障

堀口正・大橋史恵・南裕子・岩島史 編著
◆248頁 4180円

中国と日本における農村ジェンダー研究

1950・60年代の農村社会の変化と女性

深川光耀 著

◆264頁 3740円

私発協働のまちづくり

私からはじまる子どもを育む地域活動



晃洋書房

京都市右京区西院北矢掛町七番地
TEL 075 (312) 0788 / FAX 075 (312) 7447

※表示価格は税込

最新刊

自治と参加の理論

住民投票制度と辺野古訴訟を中心として
武田真一郎著
A5・上製四〇八頁・五〇六〇円

地方社会の危機に抗する(地域生活文化圏)の形成と展開

西村雄郎・岩崎信彦編著
A5・上製八四〇頁・一六五〇〇円

市場都市イギリス・ヨークの近現代

市場再編と貧困地域
武田尚子著
A5・上製五一四頁・七四八〇円

メルボルンの女性のライフコース

戦後の繁栄の時代に結婚・出産した女性
野邊政雄著
A5・上製四八八頁・六四九〇円

労働社会学者・河西宏祐と労働者の共同性

「生活者としての労働者」の理論
松永伸太郎・永田大輔著
A5・上製二〇〇頁・二九七〇円

障害者は私たちにどうやってつかいものなのか

岡本祥浩著
「東信堂ブックレット7」
A5・上製二八〇頁・五九四〇円

社会秩序とその変化についての哲学

伊多波宗周著
A5・並製三四四頁・二九七〇円

居住困窮の創出過程と居住福祉

乾亨著
A5・上製二八〇頁・五九四〇円

まちづくりブックレット

コミュニティ政策学会監修・A5・並製

⑥子供会と地域コミュニティの関係を考える

コミュニティ政策学会中部支部編著
A5・八〇頁・一一〇〇円

⑦新たな時代への地域運営組織を考える

コミュニティ政策学会中国地域研究支部編集委員会編著
A5・九六頁・一一〇〇円

⑧まちづくりにおける「対話市民参加」政策の見た夢と到達点

谷亮治・深川光耀・北川洋一・江藤慎介・篠原幸子・乾亨著
A5・二八頁・一一〇〇円

居住福祉新ブックレット

日本居住福祉学会監修

①居住福祉を学ぶ

居住福祉教育課程の構想
岡本祥浩著
A5・並製・三六頁・一一二〇円

②ふるさとの原風景をふたたび

黒田睦子著
A5・並製・一三六頁・一一二〇円

③ウトロ・強制立ち退きとの闘い

斎藤正樹著
A5・並製・二四四頁・一一二〇円

④地域を基盤とした福祉のしくみ

野村恭代著
A5・並製・一二二頁・一一〇〇円

東信堂
直接注文
お問い合わせ



アマゾン



楽天
ブックス



honto



東信堂

〒113-0023 東京都文京区向丘1-20-6
HP http://www.toshindo-pub.com
TEL 03-3818-5521 FAX 03-3818-5514
toshindo.onlineorder1985@gmail.com
tk203444@fsinet.or.jp (代表)

* 博論書籍化、教科書等の出版相談は代表メールまで！